

『平治物語』流布本系統並びに京都大学文学部国文学研究室蔵本考
付録 『平治物語』現存写本目録稿

原水民樹

目次

第一章 流布本系統本文考

第一節 古活字無目録本（古態古活字本）

第二節 古活字目録本

第三節 古態写本

第四節 古態写本と古態古活字本との関係

第二章 流布本系統写本解題

第一節 古態写本

第二節 古活字本を源流とする写本

第三節 整版本を源流とする写本

1、寛永元年片仮名交じり本を源流とする写本

2、寛永三年平仮名交じり絵入り本を源流とする写本

3、明暦三年平仮名交じり絵入り本を源流とする写本

4、貞享二年平仮名交じり絵入り本を源流とする写本

5、未調査本

第三章 京都大学文学部国文学研究室蔵本考

第一節 金刀本系統本文をもととする部分

第二節 流布本系統本文をもととする部分

第三節 まとめ

付録 『平治物語』現存写本目録稿

一、諸本分類について

二、現存写本目録稿

第一章 流布本系統本文考

本章では、流布本系統に属する刊写本中より、古活字本並びに古態を考える上で重要と思われる写本を取り上げ、それらの親疎関係を考察すると共に、該系統の古態を探る。考察の対象とする本を以下に示す。（一）内は小稿で使用する略号である。古活字本は、（一）内に川瀬一馬氏『増補古活字版之

研究』(The Antiquarian Booksellers Association of Japan 昭和四十二年)における版種分類を記した。なお、古活字本については、便宜上、章段目録を有する本を古活字目録本、持たない本を古活字無目録本と呼ぶこととする。

- (古活字無目録本)
- 宮内庁書陵部藏徳運識語本(徳)〔慶長中刊十行本(第一種)〕
 - 東洋文庫蔵洒竹文庫・雲邨文庫旧蔵十行本(酒)〔慶長中刊十行本(第二種)〕
 - 京都大学附属図書館蔵能阿弥鋳梓本(中・下巻のみ存)(能)〔慶長中(紀州能阿弥)刊本(第三種)〕
 - 東洋文庫蔵十一行本(上・下巻のみ存)(東)〔慶長中刊十一行本(第四種)〕
 - 國學院大学図書館蔵宝玲文庫・岡田真旧蔵十一行本(国)〔元和・寛永中刊十一行本(第五種)か〕
 - 慶應義塾図書館蔵十一行本(慶)〔古活字目録本〕
 - 東北大学附属図書館蔵本(北)〔元和・寛永中刊十二行本(第七種)〕
 - 東洋文庫蔵十二行本(洋)〔寛永中刊十二行本(第八種)〕
 - 大東急記念文庫蔵本(急)〔慶長中刊(片仮名)十一行本〕
 - 東洋文庫蔵元和四年片仮名交じり本(元)
 - 上田市立図書館蔵本(中・下巻のみ存)(田)―版種不明(第六種・第九種は未見)

右掲版中、慶は『慶應義塾図書館和漢貴重書目録』(平成二十一年)に第五種の異植字版とある。第五種に属すると判断される国と対校するに、使用活字の相違がまま見られ(漢字と仮名の相違もあり)、また改行位置に十箇所相違があるが、本文自体は国と酷似している。ただし、後述する如く、本文の誤りは国に比べて遙かに少ない。

この他、確認した伝本に、筑波大学附属図書館蔵本(第一種)、京都大学附属図書館蔵零本(上巻のみ存)(第二種)、國學院大学図書館蔵零本(下巻のみ存)(第七種)があるが、これらについては前掲の同版種本で代表させることとする。

(写本)

- 宮内庁書陵部蔵宝玲文庫・月明荘旧蔵本(書)
 - 仁和寺蔵青磁色無地表紙三冊本(仁)
 - 陽明文庫蔵片仮名交じり本(陽)
 - 蓬左文庫蔵朱色地絵表紙本(蓬)
 - 三春町歴史民俗資料館蔵本(春)
- 本文引用は、適宜ふさわしいと思われる本に即くが、旧字・異体字は私意により通行の字体に改め、原則として振り仮名は省略する。また、参考として、本文末()内に旧日本古典文学大系本における頁・行を示す。例えば、(1上1)は、相当本文が第一頁上段第一行にあるか、もしくはそこから始まることを示す。また、複数本の本文引用に際しては、適宜特定の本で代表させることとし、諸本間の異同については論証に支障のない限りこれを無視する。

第一節 古活字無目録本（古態古活字本）

古活字本はまず章段目録を持つものと持たないものと大別される。この場合、持たない形を古態と見なして差し支えないだろう。調査の及んだ限りで言えば、徳（第一種）、酒（第二種）、能（第三種）、東（第四種）、国（第五種か）、慶の六本が該当する。本節では当該六本の相互関係について考察する。

本文面から見て、徳と他五本の間には明確な一線が画される。徳には、他五本にない字句が多数見いだされるからである。規模としては、大半が数音節程度の微細なものだが、中に十音節以上のものが八項見いだされる（小稿にいう音節は音韻論的音節（モーラ）の意である。なお、諸本間で字句に異同のある場合、いずれの本に依るか、また、漢字の読み方によっても計数にいくほどの誤差が生じる。従ってこうした方法で得られる数値は一つの目安に過ぎない）。以下にそれらを掲げる。本文引用は徳による。

- ① 相構々々ひまをうかかひはかりことをめくらして玉体
つゝかなくおハしますやうに思案せらるへし（41上⁴）
- ② 累代弓矢の芸をうしなハしと十善の君につき奉る全二
心にあらず（42下³）
- ③ 大内へ向ふ人々には（略）難波次郎経遠同三郎経房妹
尾太郎兼安（42下³）

④ 三方の門をはさしかため東面の陽明待賢郁芳門をはひ
らかれたり（42上⁵）

⑤ 風ハはけしく吹たりけり物く氷てすへりけり鎌田か鞍
の前輪にもつららむたれば乗かねけり（42下⁹）

⑥ 思へは猶にくきそとて又一杖うちてそ帰りける（43下⁸）

⑦ うたれし所に尋ゆきむなしき死骸にいたき付われは女
の身なれ共（44下¹）

⑧ 平大夫判官兼行五位の出納康道二条京極の千手堂にゆ
き向て二の頸をうけ取て（44上¹）

右掲八項において、傍線部は徳にのみ存在し、他本（古活字目録本・整版本を含む）には見いだせない。この中、③⑤については、文脈上、傍線部は必要と判断される。従って、これらの場合、徳の形が本来的で、傍線部を持たない形は欠脱を生じたものと見られる（他系統にも傍線部と同じ或いは類似の字句が存在している。ただし、九条家本系統は相当部を持たない）。その他については、傍線部のある方が文意を取りやすいが、なくても特に支障はない。ただ、①については九条家本系統、京都大学文学部国文学研究室蔵本（以下、京文と略称）、国文学研究資料館蔵本（以下、国研と略称）、④については他系統の全て、⑥については九条家本系統の一部の伝本と京文、杉原本、②③については京文、⑦については九条家本系統・京岡本系統を除く他系統（ただし、当該部、京文以外は周辺本文が流布本系統と異なる）というふうに、

他系統の全て或いは一部に傍線部と同じもしくは類似する字句が見いだされる（京文に徳と符合する事例が目立つが、これは、第三章 京都大学文学部国文学研究室蔵本考、で記すように、京文が徳もしくは徳に近い流布本系統本文をもとにしているためである）。

以上まとめめるなら、古活字無目録本（ひいては版本のすべて）中、十音節以上の徳固有の字句で、行文中不可欠とみられるものは少ない。しかし、流布本系統に先行すると目される系統に相当字句が見いだされる事例がかなりあることを勘案するなら、これら傍線部字句は、全てがそうではないにしても、流布本系統に本来的に存在していた可能性が高く、徳以外はこれを省略或いは欠落させたと判断してよいのではないか。この把握が認められるなら、他の古活字無目録本（ひいては他版本）に比しての徳の純良性が確認されることとなる。付け加えるなら、十音節の枠を取り払った場合、徳固有の字句には行文中必須のものがかなり多い。実例をいくつか挙げる。

- ① いにしへは大納言猶もて君も執しおほしめしめし臣もゆるかせにせしとこそいさめ申しか（40下4）
- ② 勅使をたてゝほりおこし死骸をむなくすてゝはつかしめられしか（41上7）
- ③ 光頼卿は信頼のためにハ母方の伯父なるうへ（41上5）
- ④ 家弘光弘以下さふらひて供奉しければたのもしくそおほしめしける（41上9）

⑤ おほくの所従をうしなひ我身をはしめて子孫ともに飢寒の苦痛みせつる（34下4）

⑥ 檢非違使八人ゆきむかて頸をうけとり西洞院を上りにわたし（44上1）

⑦ 盛安になげ給ひしを取て懐中するとみて打おとるき存し候しは（46下2）

⑧ 雖ふくろに達すといへは始終は平家にやきこえなんと深栖三郎も申せは（46上1）

逐一の説明は省くが、いずれの場合も傍線部を有する徳の形が妥当であり、これを持たない他本の形は不注意による欠脱或いはかなり強引な省略の結果生じたのではないかと推測される。

以上より、古活字本の中では徳に版本のより古い姿が残されていると考えられる。

次いで、他の五本について考察する。まずは各本の純良性の問題に検討を加える。当該五本の範囲内で各々に固有の誤植・欠字等の概数を計数した（古活字目録本や整版本に同じ誤りが見いだせる場合でも、上掲五本内で固有の場合は計数した）場合、慶は数箇所、能（上巻欠）は十箇所弱、国は二十箇所弱、酒は四十箇所強、東（中巻欠）は七十箇所強となる（仮名遣いの相違や当て字の類は対象外とし、明らかな誤りのみを数えた。しかし、なお判断にはかなりの主観が入る余地があり、ここに掲げた数値はおおよその目安にとどまる）。この結果に従うなら、五本中では、慶が最も誤りが少なく、

次いで能(ただし上巻欠)が続く。慶は本文は優れているが、下巻本文部第一丁と第二丁との間に一丁分の落丁があることを難とする。国は、「信西」(40上7)とすべきところを「信頼」としたり、「ぬけ給ふ程に」(44下2)とすべきところを「ぬけ事」とするなど、他本に比し誤りの規模が比較的大きく、加えて、中巻の第七丁と第八丁に乱丁を生じている。また、東は誤植が極めて多くその規模も大きい。

五本各々の純良度について述べた上で、相互の近密度の考察に進む。結論を先に言えば、酒と他四本との間に一線が画される。酒は、前に示した各本における固有誤植の概数を見る限りでは、本文の適正さの面で慶・能・国に劣る。加えて、小さいながら固有性の目立つ版種だが、五本中では最も徳よりの本文を備えている。酒と徳との符合はそのほとんどが格助詞の有無といった類の微細なものだが、それ以外で多少特徴的な事例を掲げる。上段に徳・酒(本文引用は徳による)、下段に慶・能・国・東(本文引用は慶による)の本文を掲げ、異同部位に傍線を付す。

- ① 家仲康忠両人が首—家仲康忠か頸(40下5)
 ② 弘仁五年—弘仁三年(13上9)
 ③ これはたゞ—これは(41上5)
 ④ 頼川—頼河(41上8)
 ⑤ けかれにけり—けかれたりけり(18上5)
 ⑥ 女房のかさり—女房のさり(41下1)
 ⑦ 一御車—ひとつ車(42上2)

- ⑧ 信頼卿にくミして—信頼にくミして(42上1)
 ⑨ 太刀を打折て—たち折て(43上5)
 ⑩ 傍輩に太刀をこはれて—傍輩にこはれて(43上1)
 ⑪ 海上を内海へ—うつミへ(44下2)
 ⑫ 天下を宰とりしか共—天下をはひとりしかとも(44上2)
 ⑬ なき悲しミ給ふ—かなしひ給ふ(44上0)
 ⑭ 清水—清水寺(45下1)
 ⑮ 四人の子孫—四人の子とも(45下7)
 ⑯ 一宿せられたりける—一宿せられける(46下1)
 ⑰ 十万騎—十万余騎(46下3)
 ⑱ 翁—老翁(46下2)
- 五本中、酒が他四本とは異なり、徳に符合する事例を示した(なお、古活字目録本は⑥⑩⑱を除いて他四本と同じ。⑥については、古活字目録本は徳・酒と同じく「かさり」と正しい。⑪については、田・洋は、徳・酒と同じく「海上を」の語を持ち、⑱については、田・洋は「らう人」とする)。このことより、酒は、本文全体はよく整備されているとはいえないが、徳(第一種)に近い古態本の姿を他本よりは濃く残した伝本として位置づけられる。
- 如上、古活字無目録本六本の純良度並びに親疎関係について述べた。上記の考察結果を踏まえ古態の残存度という観点から当該六本を序列化するなら、徳、酒、慶、能、国、東との順位がつけられそうである。それは川瀬氏による第一種

(徳)、第二種(酒)、第三種(能)との版種分類とほぼ合致する結果となった(東と国の序列については疑問がある)。

ただ、当該六本の本文は大局としてはきわめて近しい関係にあるため、各本は、それぞれに先行する活字本をもとにして形成されたであろうと推測される。その場合、徳をこれら古活字本の源流として定置しえるかという点については明言しがたい。調査の及んだ版種の範囲内では、古活字本中、徳は最も誤りの少ない良質の本文を持ちはするが、純良面で絶対的な位置にはない。少なくとも十箇所強の固有誤植・欠字を有し、これら部位においては、他活字本の方に正しい姿が認められる。勿論、最初に生み出された活字本が完全無欠であったとの保証はないわけだから、徳の本文が完璧ではないとの理由をもって該版が現存古活字本の源流ではないと言えるわけではない。この問題については、写本群をも加えて考える必要があるので、後に改めて取り扱いたい。

第二節 古活字目録本

本節では、古活字本中、後出とみなされる目録付載本、すなわち、北(第七種)、洋(第八種)、急、元、田(上巻欠)の五本について考察する。

古活字目録本の場合、巻頭目録章段と本文内章段が完全に一致していない。そうした章段記載のありよう並びに本文異同を基準に大別するなら、元・北・(急)と田・洋の二類に

分かれたる。巻頭目録章段と本文内章段間の異同を述べると、田・洋では「三条殿へ発向附しんせい宿所やきはらふ事」「急いさんのかたり事」「かんそのたたかひのこと」ときはちうしん附信西子息各をんるせらるゝ事」「よしとも首大路を渡し獄門にかけらるゝ事」「本文内章段は「付大路わたす事」として前章段に付載されている)「頼朝義兵をあけらるゝ事附平家ついたうの事」の六章段名は巻頭目録にのみ存在し本文内にはない(ただし、初めの二章段については田は欠巻)が、元・北にはそうした不整合はない(逆の事例、すなわち、本文内のみ在り巻頭目録にない章段名は急を除く四本共通して中巻の「官軍被行除目事付謀叛人被止賞職事」(元による)一箇所のみである)。

このように、章段名記載のあり方から、目録本は元・北と田・洋の二類に分かれたる。急については本文内章段が存在しないので、この基準による範疇分けはできないが、本文は元・北に近い。

以下、急・元・北三本が一つのまとまりをなしていることを本文面から証する。本文引用は急による。

- ① 去程二夜毛漸明ケレハ公卿僉議可有トテ(41下2)
 元・北ともに右掲の急と同文だが、傍線部、徳は「明
 れは廿日殿上にて」(後述する古態写本も同)、他活字本
 は「明れは」と異なる。

- ② 議定区ナリトソ聞ヘケル(43下2)

元・北ともに急と同文だが、他活字本は相当部「議定

ありき」(本文引用は徳による。以下同)と異なる。

- ③ 一方ナラスソ思ハレケル(元・北・田・洋はこの間に章段名あり)去程ニ義朝ハ大炊カ許ニ座シカ角テモ可有ナラネハ(44下²5)

元・北ともに急と同文だが、田・洋は「一かたならずそ思ハレける(章段名)さるほとによしともかくてもかなふ(からねは」(本文引用は田による)、他活字本は、「一方ならぬかなしさにさすか涙もせきあへすかくてもある(きならねハ)」と異なる。

- ④ 堀弥太郎ト申ハ金商人トソ聞ヘケル(元・北はこの間に章段名あり)去程ニ兵衛佐殿ハ(46上²)

元・北ともに急と同文だが、他活字本は相当部「堀弥太郎と申は金商人也兵衛佐殿ハ」と異なる。

その他、微細なものまで含めると、急・元・北の間には数十箇所にわたる符合・近似が存在する。このことより、上掲三本はその形成において何らかの係わりのあったことが推測される。

上掲三本については、急・元が片仮名交じり、北が平仮名交じりと、表記法が異なる。この事実が象徴するように、三本中では急と元が特に近い関係にあり、本文も細部に到るまでほぼ一致している。他本では「されはにやつるにはいふにたかはすいかつちと成て難波三郎をはけこし給ひける也」(本文引用は徳による)(45上²)とある箇所が当該二本では「去程ニ」(本文引用は急による)と簡略である点を最も顕著

な符合とする。他はきわめて微細な字句や表記の符合であるが、事例のいくつかを次に掲げる。上段に急・元の本文(本文引用は急による)、下段に他活字本の本文(本文引用は徳による)を示し、異同部位に傍線を付す。

- ① 延嘉ノ聖代—延喜ノ聖代(41下²0)
- ② 軍ノ勝負ヲ疑—軍の勝負うか^ふふ(43上¹4)
- ③ 黒母衣ノ矢—くるほろの矢(43下¹1)
- ④ 人間ノ咲ハ是怒ナリト云事ヲ兎角モ—人間のゑミは是^いかりなりといふ事をと書も(44上¹1)
- ⑤ 気色難繫シテ—隙驕つなきかたうして(他の目録本並びに無目録本の能は「けしき」「けし儀」(44上¹1)
- ⑥ 身体危カリシカハ—進退あやうかりしかは(他活字本は「しんたい」「しんだい」)(44下²8)
- ⑦ 平臥給フ時ハ—一人ヲ抱ケル—ひれふし給ふ常葉ひとり^をいたきける(他活字本は「ときは」)(45下¹3)
- ⑧ 承治元年—正治元年(46下²)
- ⑨ 柳栄ノ職—柳菅の職(他目録本は「りうゑい」)(46下³)

傍線を付した箇所①〜⑨のすべてにおいて、徳などの記載・表記が適正であり、急・元が同じ誤りを犯すか、或いは当て字を使用している。これらわずかの事例からも両本の親近性が読み取られる。

上記のごとく急・元には本文の近似が認められるのだが、両本間の最大の相違は本文内章段名の有無である。元の場合、

上中下各巻頭に章段目録があり、かつ、これに照応する章段名が本文内に存在している（ただし、巻頭目録と本文内章段の字句は完全に一致してはいない）。これに対し、急には巻頭目録はあるが、本文内章段名はない（ただし、照応する章段区分が改行形式で表示されている）。両本の関係については、急が慶長中刊行とみなされていることより、急の方が元より古い姿を伝えていると考えてよいだろう。誤植や欠字が元の方により多い事実もこの推定を力づける。ただ、元が急そのものを用いて形成されたかといえ、それは定かでない。急にも固有の誤植が少なからず見いだされ、かつ、その中はいくほどかについては、元が適正な形を有しているからだ。そうした例のいくつかを以下に示す。上段に急、下段に元の本文を掲げ、異同部位に傍線を付す。

- ① 忠賢ノ己カ鏡ニ有事ヲ悪ミ一忠賢ノ己カ、ミニ有事ヲ悪ミ（40³下¹）
- ② 紀伊二位ノ去タル一紀伊二位ノ夫タル（40⁴上²）
- ③ 中宮ハ給座ス一中宮ハ御座ス（他活字本は「おはします」（42⁰上¹））
- ④ 光基モ心習シテ見ヘケレハ一光基モ心替リシテ見ヘケレハ（42³上¹）
- ⑤ 上総介八郎関片桐小八郎大夫一上総介八郎関次郎片桐小八郎大夫（42⁵下⁸）
- ⑥ 被突テヒルム一被突テユラユル（42⁷上¹）
- ⑦ 風吹ニ乱サレ一風ニ被吹乱（42⁸上⁹）

③ 是御覚候へ一是御覚候へ（43²上⁴）

⑨ 行人ノ往来ヲ被御覚テ一行人ノ往来ヲ御覚セラレテ（45⁸上¹）

⑩ 佐殿ハ余所人ノ被流ハ大ナル歎ナルカ一佐殿ヲ余所人ノ被流ハ大ナル歎ナルカ（46⁰下⁷）

⑪ 源三位頼政一源三位頼政（洋は「頼朝」）（46²下¹）

⑩ については後述することとし、①②③④⑦⑧⑨⑩の傍線部については、元の形が正しく急の誤植が明白である。他活字本は各項で注記した以外は元と同じである。⑤の場合、急では「関」だけが姓のみの表示で、姓と通称を記す前後の形と整合していないので、これも急の不備と見られる。⑥については、急・元いずれの形でも不都合はないが、他活字本は元と同じで、急のみ特異である。

以上、急ではなく元の方に適正な形が認められる（もしくは、元が他活字本と一致する）事例を示した。こうした事実が、急を元の直接の親とみることに疑問を投げかける。もつとも、多くの場合、急の誤りは一見するのみで明らかなので、急の形を元が是正した蓋然性もあり得る。が、一方では、そうした捉え方を阻む現象もある。というのも、⑥の場合、急ではなく元の方が古態古活字本と一致しており、この事実は、古態古活字本↓急↓元、との想定に抵触するかと思われる。⑩についても同様で、徳を初めとする他活字本に、「佐殿凡人のなかさるゝハ大きな歎きなるか」とあることよりして、傍線部は「凡」「凡ソ」「およそ」「をよそ」などとも）とあ

る形が本来であり、それが、「凡」↓「お(を)」よそ」↓「ヲ余所」(二) ↓「ハ余所」(急)との転訛を辿ったかと推測される。この推測が許されるなら、急↓元の直接関係を想定することにやはり無理があるかもしれない。ただ、これらの場合でも、元が急以外の他本を参看した可能性も考えられるため、現時点で言えることは、現存本でいえば、元は急の如き版種をもとにして形成されたと考えられるにとどまる。

次いで、北について述べる。該本には不注意によると思われる相当数の誤植が存在していることより、急・元・北三本中では本文的に最も劣ると見られる。誤植の中には、漢字表記であったものを平仮名に表記替える際誤ったと思われるものが多く目に付く。また、他の二本に比し本文を欠く部分も目立つ。その多くは不注意に起因するようだが、中には意図的な省略もあるようだ。以下、具体的な事例を掲げる。諸本中、北のみが欠く字句から十音節以上のものを掲げる。本文引用は徳による。

- ① 夫澆季に及びては人おこて朝威を蔑如し民たけくして野心をさしはさむ(40下4)
 - ② 次男播磨中将成憲権右中弁貞憲美濃少将長憲(8上7)
 - ③ 熊谷次郎直真平山武者所末重金子十郎家忠(14下1)
 - ④ 悪源太の乗給へる馬かたなつつけの駒にて材木にやおとろきけん(42下2)
 - ⑤ 義朝も名将なれば此頸も映やせん(44下8)
- 上掲、①〜⑤について傍線部が北にのみない。他本は徳と

同じ。②③は北における不注意による欠脱とみなされるが、他については意図的な省略の可能性も考えられる。如上、三本中では北が本文的に劣ることを述べた。

次いで、田・洋について述べる。両本が、急・元・北と対峙する形でひとまとまりをなすことは章段名記載のあり方の差異から導き出されるが、その近似性は本文面からも窺い知られる。以下、田・洋両本にのみ共通する単語・字句をいくつか掲げる。上段に田・洋(本文引用は田による)、下段に他本(本文引用は徳による)の本文或いは正しい本文を示す。

- ①もえきにほひの鎧―櫛の匂ひの鎧(42下1)、②はんいくハ―焚會(42上2)、③宣ひけるハ―きと見合て(42下1)、④長朝(田・洋のみあり)(正しくは朝長)(42下1)、⑤大みやおも―大宮おもて(42上5)、⑥御方の勢の跡に付ておつく(田・洋のみなし)(42下1)、⑦ゆう州―雍州(42下1)、⑧民―撫民(43上1)、⑨右馬のかミー右馬允遠元(43上4)、⑩おほえされハ―おほえすしなきもたりければ姫君(43下1)、⑪基盛―真基(43下1)、⑫余たう―余薫(43下5)、⑬九条院の雑仕(田・洋のみなし)(43下3)、⑭尼公に属して(田・洋のみなし)(45上5)、⑮ふかく―不可(45下6)、⑯小松権丞―小松権亮(46下1)、⑰もとより一本とり(急・元・北は「髪」「かミ」)(46下6)、⑱老者ひん二つもたせ参る―老者をゐてまいる土瓶二を持参せり(46上1)
- 以上、古活字本中、田・洋の間にのみ単語・字句の符合が

見られる事例を示した。①③⑥⑩⑬⑭⑯は田・洋二本と他本との間で字句の異同が見られる事例であるが、いずれの場合でも文脈に問題はない。これ以外は、一々の説明を省くが、田・洋のみが共通の誤りを生じている事例である。その他、他本では官職名で記される人物を具体名に置き換えているのも両本に共通の特徴である(例として、「兵衛佐」を「頼朝」、「三河守」を「頼盛」、「悪源太」を「義平」、「左衛門佐」を「重盛」と記す)。これらによっても、田・洋両本が極めて近い関係にあることが了解できよう。

田と洋に強い近似が認められることを具体例を掲げながら述べた。次いで、田・洋個々の本文の純良度の検討に移る。両本を比べるなら、洋は誤植の目立つ本文を持ち、田が格段に優れていることが分かる。洋の場合、誤植の多さもさることながら、当て字の多さも一つの特徴と言える。事例のいくつかを示す。()内は適正と思われる文字である。

- ①使刻(時刻)(42上9)、②思て(面)(42上11)、③こう院けん(後胤)(42下1)、④まご殿まご(まごとの)(43下6)、⑤鎮ちん(陣)(43下1)、⑥あつ前あつ(東)(43下6)、⑦めのとめ此(乳母子の)(43上4)、⑧宗むね(胸)(43上7)、⑨おちおちう殿う(落人の)(43上2)、⑩荒すやあらか(あらすや)(3下5)、⑪程ほどこすこす(施す)(43下6)、⑫か前か(構)(44下6)、⑬猶なほ(名を)(45下0)、⑭矢やな首な(胡籙)(46上1)、⑮桓くわん者しや(冠者)(6下0)、⑯時ときはは(常葉)(46上1)、⑰くら前くら(鞍馬)(46下5)、⑱時ときこえこえ(と聞こえ)(46上1)

等があげられる。これと似た現象として振り仮名付き活字の流用も目立つ。

- ①遠江とんげい(43上2)、②忠臣ちゆうしん(44上4)、③玄宗げんしゆ(45上2)、④白氏はくし(45上7)、⑤武りやくぶりやく(45下9)、⑥死しさいさい(45下1)、⑦宣のたまへはへは(46下1)

等が例として挙げられる。当て字、振り仮名付き活字の流用は活字本においては往々に見られるが、これほどの多用は珍しい。

なお、「かやうに主上をぬすミいたしまいらせられけり此人は生得勢なまちいさくおハしければ」(本文引用は徳による)(42上1)を最大規模として、洋のみが欠く記述がいくほどか見られるが、その中十音節以上に及ぶものは上掲を含めて五項を数える。以下に掲げる。

- ① 忠臣君にかハリたてまつるとあれはしかし命をうしなて御恩を報し奉らんには(41下7)
- ② 庭上に充滿たる兵とも是を見奉てあはれ此殿は大剛の人かな(41上5)
- ③ 御運のほとこそめてたけれど人ミな申けるとかや(41下4)
- ④ 信頼卿は夢にもしらすいつもの沈酔なればかかる一大事を思ひたちながら(42下6)
- ⑤ 諫言きもにそミておもハれければかやうに主上をぬすミいたしまいらせられけり此人は生得勢ちいさくおハしければ小別当とそ人申ける(42上1)

徳の本文を掲げたが、各項について、洋は傍線部を欠く。
 ①と⑤は洋における目移りによる欠脱と判断されるが、②③④については、意図的省略の可能性も考えられる。ただ、これらはすべて田が欠巻である上巻に存在するため、洋固有の現象であるか否かは明言しがたい。中・下巻で田・洋に共通する本文省略が見いだされるとなればなおさらである（田・洋間における字句の符合事例十八項中、⑥⑩⑬⑭⑯等が該当する）。

以上をまとめると、誤植が極めて多く、また当て字も目立つことより、洋はかなり杜撰な植字・編集によつて生み出された版と捉えられる。これに対し、田は、中・下巻のみの残欠本ではあるが、固有の誤植と判断される箇所は十箇所程度に止まり、当て字も少ない。このことより、洋に比べてはるかに丁寧な制作されたものと知られる。

次に、田・洋の如き形態と元・北の如き形態の形成の先後について考えてみたい。巻頭目録章段と本文内章段との異同が少ない元・北の形が本来的で、異同の多い田・洋の形を後の崩れた形と見るか、本文内章段名がまずは田・洋の如き不備な形で生じ、それが元・北に見る形へと整備されたのか、その判断は難しい。古活字目録本の場合、いくつかの例外を除いて、章段頭は「去程に」或いは「扱も」といった類の、話題転換の発語を以て始まる。この点に着目する時、田・洋が元・北に比してその使用数が少ないことが分かる。田・洋にそうした類の発語がない部位を掲げると次の如くなる。

上段に元・北（本文引用は元による）、下段に田・洋（本文引用は洋による）の本文を掲げ、章段頭の発語に傍線を付す。

- ① 信西ヲ失ハシハニトソ聞ケル（章段名） 去程ニ信頼卿ハ子息新侍従信親ヲ一信西をうしなはんためなり子息新侍従信親を（田は欠巻）^{（40下17）}
- ② 待明シケル（章段名） 去程ニ夜モ漸明ケレハ公卿僉議可有トテ一まち明けり（章段名） あくれハ公卿せんきあるへしとて（田は欠巻）^{（41上20）}
- ③ 才智人ニ超ケルトソ申ケル（章段名） 去程ニ同二十三日一才智人にこえけるとそ申ける（章段名） 同廿二日（田は欠巻。また北も「去程ニ」なし）^{（41下6）}
- ④ 悦ヒ給ケル（章段名） 去程ニ信頼卿ハ一よろこひ給へハ信頼卿ハ^{（42下6）}
- ⑤ 去程ニ六波羅ノ皇后ニハ一六八らの皇居には^{（424上1）}
- ⑥ 去程ニ伏見源中納言師仲ハ一ふしみの源中納言師仲ハ^{（43上3）}
- ⑦ 去程ニ同六日一同六日に^{（44上2）}
- ⑧ 去程ニ同廿五日一同廿五日^{（44下5）}
- ⑨ 実凡人トハ不見ケリ（章段名） 去程ニ仁安二年一けにほん人とハみえさりけり（章段名） されハにやつみにはいふにたかハすいかつちと也て難波の三郎をハけころし給ひけるなり仁安二年（ただし、北は「去ほとにつるには・・・」と、田・洋と元とを折衷した形を取る）^{（450）}

上 5)

⑩ 斯処二同二月九日—同二月九日に (50下1³)

⑪ 斯所二院ハ頭長卿ノ宿所ニ御座有ケルカ一院ハ頭長卿ノ宿所に御座ありけるか (45上⁸1⁵)

⑫ 金商人トソ聞ヘケル(章段名) 去程二兵衛佐殿ハ一金あき人成兵衛佐殿ハ (64上⁴2)

元・北に比し、田・洋に章段頭発語が存在しない場合の全てを右に掲げた。該当部に先だつて字句の相違が認められる場合は、その部分より本文を引いた (③⑨については各々の項で触れたように、北は元と異なる)。この中、①④⑫については、田 (但し①は欠巻部に当たると)。洋には章段名が存在しないので考察の対象にはならない。それ以外は、田・洋の章段頭に「去程に」などの発語が見られない場合である。これらのすべてについて、古態を伝える古活字無目録本の本文は、元・(北)ではなく、田・洋と一致している。となれば、少なくとも改革段周辺の本文については、元・(北)ではなく、田・洋の方により古い姿が残されていることになる。そうした意味で⑨は注目される。該当部、処刑される義平が死後に雷化して報復することを宣言する場面である。古態古活字本には章段分割・章段名がないので、当該部「けに凡人とはみえさりけりされはにやつるにはいふにたかはすいかつちと成て難波三郎をはけころし給ひける也仁安二年」とあつて、文脈にとぎれがない。しかし、目録本の段階で、「みえさりけり」と「されはにや」との間に章段名が置かれる。それが、田・

洋の形である。ただ、この場合、章段頭が「されはにや」で始まることとなり、いかにも収まりが悪い。そのため、次の段階で「されはにや・・・けころしたまひけるなり」の部分を取り去り、「去程二」の語に置き換えた。それが元・(北)の形ではあるまいか。この推測が許されるなら、古活字目録本群は、田・洋の形が先行で、元・(北)の形が後出ということになる。ただし、上記の見通しを取る時、問題となるのが急の位置づけである。急は、巻頭目録のみを有し本文内章段を持たない。普通に考えるなら、巻頭目録のみを有する急の形が古活字目録本より原初のものであり、後に巻頭目録に照応する本文内章段を備えるに到つたとの推測が穩当かと思われる。しかし、本文に注目する時は、急は、田・洋ではなく、それより後出とみなされる元・北に近い。

また、急の場合、中巻頭目録には九項目の章段を立てるが、本文は十区分し、かつその区分法は元・北と一致している。すなわち、急においても、既に元・北と同じく巻頭目録章段と本文区分の不整合が生じている。とすると、急の前段階では本文内章段は存在していたが、急がそれを削つたとの考え方も成り立つかも知れない。そして、本文の類似関係をも合わせ考えるなら、田・洋の方に古活字目録本より古い姿が残る蓋然性が高いといえるかもしれない。その場合、急が元の直接的な親本の位置にないことはいうまでもない。未見の古活字本もあるため暫定的なものいいの域を出ないが、古態について明言できない原因の一つには、古活字本を新たに組

む場合、先行の一版のみに依拠することは存外少なく、ある版を基盤に据えつつ複数の版を参照・利用することが多かったことがあるのではないか。古活字目録本の場合、前に述べたように、大局としては、田・洋と急・元・北の二グループに分けて捉えられるが、個々の実状にこだわるなら、上記の捉え方に抵触する現象、例えば田・洋・北の三本間で語句の符合する事例がいくほどか見えもするなど、本文の交錯が想定される事実がその形成事情の複雑さを伝えていようである。古活字本の場合も、各々の形成事情を明らかにすることは、写本の場合に劣らず困難を伴うようだ。

第三節 古態写本

調査の及んだ写本中、版本の直接・間接の写しではなく古態を伝えると目される伝本に書・仁・陽・蓬・春の五本がある。そう判断する根拠の一つは、当該五写本が目録並びに章段区分を持たない点にあるが、以下に記す事実も論拠となる。

第一節 古活字無目録本（古態古活字本）、において古活字無目録本六版種中、最も古態を残すと判断される徳と他本との相違を十六項にわたって掲出した。今、それら項目について、上掲五写本を突き合わせる時、これら写本は、すべての項目で徳と符合する。この事実をも加えて、上掲五写本を古態を伝えるものと判断した。

- は、本文の親近性から、書・仁・陽と蓬・春のグループに分けられる。まず、書・仁・陽について述べる。三本の近似を示す事例は数多く見られるが、それらのいくつかを左に掲げる。上段に書・仁・陽の本文（本文引用は書による）、下段に古活字本を含む他本の本文（本文引用は徳による）を掲げ、異同部位に傍線を付す。
- ① 天氣ヨモ子細アラシト語リケル―天氣よも子細あらしとのたまふ（40上6）
 - ② 乗ナカラ南殿ニ打立テ―乗なから南庭にうたて（ただし、徳を除く古活字本には「南庭にうたて」に相当する本文はない）（40上6）
 - ③ 五位ニ成サレケルニ―五位になさんとてなされけるに（41下1）
 - ④ 何ソ牛馬ノ栖カニ交テ天子ノ使ヲ得ル只是名望ヲ求ルニ似タリサレハコソ此水ノ例ヨリモ濁テ見ツルカーなんそ牛馬の栖にまはして例よりもにて見えつか（41上1）⁴
 - ⑤ 讃岐院ノ如意山ニ御行成ケル―とせ讃岐院の如意山に御幸なりける（41上8）
 - ⑥ 赤旗赤符シ映シテ―赤旗赤しるし日に映して（42上7）
 - ⑦ 鎌田カ下人ニ八郎次郎トテ（ただし、他所では「八町次郎」―鎌田か下人に八町次郎とて（42上5）
 - ⑧ 高祖ノ臣ト成リ（略）楚王ヲ責ム―高祖の臣となり（略）せむ（43下5）

- ⑨ 具足ヲダニ脱捨ハ通サレヨカシト僉議シケレハ皆尤々ト同シテサラハ物具ヲ脱ト云ケレハ一具足をたにぬきすてハとをされよかしと僉議しければ (43⁵上⁷)
- ⑩ 其矢シツカニナクリテ捨テ一其矢ひつかなくつてすて (田・洋は「かひかなくり」) (43⁶上¹)
- ⑪ 太刀ヲ後へ廻せハ一太刀をぬきうしろへまはれば (44⁹下²)
- ⑫ 何地共ナク迷出侍ヒヌト申シケレハ一いつちともなくまよひ出侍りぬいかてかしり侍らんと申ければ (45⁶上⁰)
- ⑬ 末ノ世ヲワロシクコソ候ヘト誰モサコソ思ヘ共一末の世おそろしくこそ候へと申せは清盛誰もさこそ思へと (45⁸上⁶)
- ⑭ 頼朝ハ云ハハ幼稚ノ程ナレ共一頼朝は今年十四なればいはゝ幼稚のほとなれとも (46⁰上²)
- ⑮ 諸本中、書・仁・陽のみに共通する部位の二割程度を掲出した。
- 以上見たように、書・仁・陽の間には濃い近似が見られるが、三者の純良度や本文関係については如何か。まず、純良度については、書に比して仁・陽の誤りが規模・数量ともにまさることより、書が格段に良質であるといえる。書の不手際としては、上巻墨付き第七丁の表裏が逆である以外は、誤字や小さな欠脱が二十箇所前後見られるに留まる。それに比して、仁・陽にはかなりの規模の誤脱が見いだされる。それらのいくつかを例示する。まず、仁の場合である。

- ① 太宰大貳清盛生年廿三ト名乗懸ケレハ (42⁵下⁹)
流布本系統の他本には「清盛」と「生年」との間に「か嫡子左衛門佐重盛」(徳の本文による。以下同)とあり、この形が正しい。
- ② 是見給へ藤殿ノ見参ニヤ入ル (42⁹下⁵)
流布本系統の他本には傍線部「斎藤殿頭殿」とあり、この形が正しい。
- ③ 太刀取スルトテ六波羅へ寄テ (43²下¹)
仁・陽を除く流布本系統の他本には「トテ」と「六波羅」との間に「郎等にあたへうちつれてこそ又懸けれ悪源太のたまひけるハ今日」の字句があり、この形が正しい。
- ④ 法師一人笠符ヲ見ントヤ統松振拳テ近付ハ (43⁷上¹)
流布本系統の他本には「見ントヤ」と「統松」との間に「思ひけんまことしからす野伏もなくてとて」の字句があり、この形が正しい。
- ⑤ 青侍義守善府生朝忠清府生季道 (44¹上¹)
流布本系統の他本には「義守」と「善府生」との間に「忠目範守」とある。恐らくは仁における欠脱。
- 次いで、陽における欠脱例を見る。
- ① 此人々ヲ呼テ可レ憑由宣へハ不レ能左右トテ帰リケレハ (40⁷上²)
流布本系統の他本には「宣へハ」と「不レ能左右」との間に「一門の中の大將すてにしたかひ奉るうへは」とあ

る。陽における欠脱が省略。

② 志賀楽キノ太伯經典二侵時ハ (11上9)

流布本系統の他本には「志賀楽キノ」と「太伯」との間に「峯をすきはるくわけいるに又天変あり木星寿命冢にあり」とある。陽における欠脱である。

③ 日本我朝一類二増ルヘキ武士アルヘシトハ見ヘサリケリ (42上0)

流布本系統の他本には「我朝」と「一類二」との間に「にをいては義朝の」とある。陽における欠脱である。

④ 太刀取スルトテ郎羅ヘ寄テ (43下1)

陽・仁を除く流布本系統の他本には「郎」と「羅」との間に「等にあたへうちつれてこそ又懸けれ悪源太のたまひけるハ今日六波」の字句がある。陽における欠脱である。仁は、当該本の欠脱事例③に示した如く、完全に一致はしないが、陽とほぼ同様の欠脱を有する。「太刀取スルトテ郎等ニ与ヘ打連テコソ又懸ケレ悪源太宣ヒケルハ今日六波羅ヘ寄テ」の傍線部が欠落したものが陽の形で、その「郎羅」を「六波羅」と変えて意味を通したのが仁の形かと推定される。

以上の如く、仁や陽にはやや規模の大きい脱字句(或いは省略)が見いだされるが、書にはこうした規模のものはない。この事実から、純良度において書が優れていると判断される。

ところで、上述のように、仁と陽にほぼ共通の欠脱(仁③と陽④)が見いだされる事実が端的に物語るように、書・仁

・陽三本中では、仁・陽がより近い関係にある。両者が近似関係にあることは記載内容の一致する系図を各巻頭に有している(上巻―藤原氏、中巻―平氏、下巻―源氏。ただし、陽は上巻に皇室系図をも有する)ことから推察される(系図を有する流布本系統写本としては他に春があるが、該本は、平氏・源氏系図がより詳細である)が、両本の近似を示す事例をいくつか加える。本文引用は仁による。

① 幡摩三位基隆カ孫伊与三位忠隆カ子也 (40上4)

仁・陽は、傍線部を「基隆」「忠隆」と正記するが、流布本系統の他本は各々「季隆」(内閣文庫蔵本は「すへため」「仲隆」(名古屋市鶴舞中央図書館蔵九帖本は「中た」と誤る(ただし表記は区々)。他系統では、九条家本系統と国研が「季隆」(すゑたか)「仲隆」と、流布本系統の他本と同じく誤記するが、他は仁・陽と同じで正しい。

② 九流ヲ渡リテ百家ニ至ル (40上1)

傍線部の「ヲ渡リテ」は流布本系統では仁・陽にのみ存在している(書は「ヲ」、蓬・春は「ヨリ」とする)。相当部、流布本系統のほとんど全てが「九流百家にいたる」(徳による)とする。他系統では「九流」「百家」の部分に異なる伝本もあるが、「ヲ渡リテ」に相当する字句は全てに見られる。

③ 信頼カ大臣ノ大将ヲ望申ハ何ニ(略)信頼ナントカ大臣ノ大将ニ成ナハ (40上8)

流布本系統の他本は、傍線部「大将」とする。他系統は、九条家本系統と国研・尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本・東京大学国語研究室蔵本を除き、仁・陽と同じ。

④ 保元ノ乱レ以後平家二世ノ覺ヘ劣リテ (40上3)

流布本系統の他本には傍線部「世ノ」がない。他系統は、九条家本系統と国研・尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本・東京大学国語研究室蔵本を除き、仁・陽と同じ。

⑤ 信頼ハ赤地ノ錦ノ直垂ニ此裙濃鎧ニ (42上3)

漢字表記を採る流布本系統の他本は、傍線部「此」を「紫」としており、これが正しい。仁・陽は「紫」の「糸」の部分落了とした姿である。

⑥ 清盛正位ニ叙シ (43上1)

流布本系統の他本は、傍線部「正位」を「正三位」としており、これが正しい。仁・陽は「三」を欠落させた形である。

⑦ 猪俣小平熊谷次郎平武者所 (44上5)

流布本系統の他本は、傍線部「小平」「平」を各々「小平六」「平山」と正記する(小浜市立図書館蔵本は各々「近平六」「平山季重」とする)。ただし、仁・陽も他箇所では正しい記載をしている。

⑧ 野間ニ行キ忠家ニ馬物具乞テ通ランスル (44上6)

流布本系統の他本は、傍線部「忠宗」とする。『尊卑分脈』等の系図類は「忠致」とし、他本の形が適正に近い。ただし、仁・陽も他箇所では「忠宗」と記している。

⑨ 生々ニモ報シ尽シ進セ難クコソ候ヘ (45下1)

流布本系統の他本は、傍線部「生々世々」とする。これが適正な形である。

⑩ 半分ヲソ給ケル由申ケルニヤ (46上8)

流布本系統の他本は、傍線部「給ける由緒のよし(由)」としており、これが正しい。仁・陽には、恐らくは「由」の目移りによる欠脱がある。

上掲の如く、微細な字句の次元であるが、流布本系統諸本中、仁・陽のみに共通性が比較的多く見いだされることより、両者の近似は明らかである。

以上、書・仁・陽三本中では、仁・陽がより近似すること、書が他二本よりは純良度の高い本文を有する事実が確認されたが、書と仁・陽の関係はいかように捉えられるか。この点については、書と仁・陽とを直接的な書承関係で結ぶことはできず、兄弟もしくはそれに準じる関係として捉えるべきだろう。書が仁・陽の直接的な親本の位置にないことは、少数ではあるが、仁・陽を以て書の誤りを是正できる箇所が存在することより明らかだが、左掲の事実もまたそのことを示すか。

① 父ノ馬ト首ニ引立タリ (42下3)

書の本文を示したが、該本は「首」に「本ノマ、」と傍記することで、「首」を不審としながらも、親本通りに書写したことを注記している。当該部、陽は書と同じだが、仁は「同首」と正記している。

② 平治元年十二^{本ノマ、}廿、七日(42上7)

この場合も①と同様で、書は「廿」に「本ノマ、」と傍記することで、親本における脱字を推測しつつも、そのままに書写したことを注記する。当該部、仁・陽は「十二月廿七日」と正記している。

こうした事実もまた書が仁・陽の直接的な親本の位置にはないことを語るかと思われる。なお、これに係わる現象として着目されるのが、流布本系統諸本中、仁・陽が最も適正な形を有する事例が僅かながら見られる点である。仁・陽のみの共通字句として前掲した事例の①()さらには③④も含むか()がそれに該当する。これら現象については、本来的に誤っていたもしくはいささか不足気味の感のある流布本系統の本文を仁・陽が他系統或いは他資料を以て是正もしくは補足したと見るか、仁・陽が、流布本系統本来の姿を留めているとみるか、解釈が分かれるところだろう。ただ、古態とされる九条家本系統さらには該系統の本文を部分的に伝えるとされる伝本が流布本系統の他本と一致する事実を、流布本系統が九条家本系統を主たる基盤としているとの通説に突き合わせる限りでは、他本の形が本来で、仁・陽に是正が働いた可能性が高いということになる。

書・仁・陽の相互関係についての考察を終え、次いで、蓬・春両本の純良度ならびに本文関係について述べる。古態を伝えると目される五写本中、蓬・春が近似関係にあることは前に触れたが、以下、両本の近似を示す主な事例を掲げる。

まずは、両本に共通する欠脱である。本文引用は蓬による。

① 失ハント云ナレハ紀伊守範元カ孫右馬頭範国カ女也(411下3)

右の文は意味が通じない。当該部、他本には、「云ナレハ」の後に「給(終の誤りか)ニハ難^レ遁トソ歎カレケル此ノ紀ノ二位ト申ハ」(書の本文による、以下同)とあることより、蓬・春が欠脱を生じていることが分かる。

② 日々夜々ニ六波羅ヨリ寄トテ兵共右往左往ニ馳違ヒ(419上2)

他本には、「夜々ニ」の後に「六波羅ニハ内裏ヨリ寄トテヒシメキ大内ニハ」との字句がある。これが本来の姿で、蓬・春には「六波羅」の目移りに起因すると思われる欠脱が生じている。

規模の大きい共通欠脱は上掲の二箇所だが、小規模の欠脱(あるいは省略)は相当数に上り、また共通する字句の誤りも多いが、両本の近似性の証としては上掲二例を掲げることで足りると思われる。

次に、蓬・春間の相違について述べる。まず目に付くのは、蓬に比し春には振り仮名が多く付されている点である。ただし、複数の筆跡が混在し(ごく僅かに朱筆も交じる)、その多くは書写時の書き込みではなく後筆と判断される。

本文の純良性の観点から両者を眺めるなら、ともに相当数の誤写・欠脱を有するが、春の方が規模・数量共に多い。蓬では、文字或いは単語レベルでの誤りや衍字がほとんどであ

るのに対し、春では、字句の次元での欠脱（或いは省略）が往々に見られる。事例をいくつか掲げる。本文引用は蓬による。

- ① 信西カ讒ニ依テ信頼被誅進スヘキ由承候間暫ノ命ヲ助カラン為ニ東国ノ方ヘコソ罷下候ヘト申セハ（40上7）
 - ② アレハ右衛門督我ハ左衛門ノ督ナレハ下ニハ着マシキ物ヲ（41上1）
 - ③ 千人ノ首ヲ打ニ皆髡共ニ切レケレハ鬚切トハ名付タリ（42下8）
（42下1）
 - ④ 平家ノ侍共与三左衛門新藤左衛門ヲ始トシテ（42上8）
 - ⑤ 義平源氏ノ嫡々也御辺モ平家ノ嫡々也敵ニハ誰カ嫌ハシ（42下4）
- 右掲①～⑤において、春は傍線部を欠くが、それらは春における欠脱と判断される。このように春には比較的規模の大きい欠脱が見いだされるが、蓬にはそうした規模のものはない。この事実より、純良性の面では蓬が春の上位に位置づけられると思われる。ただし、両者は誤りを補い合う関係にあるため、その間に親子関係は考えられず、これもまた兄弟もしくはそれに準じる関係にあると推測される。
- 以上、古態を伝えると思われる書・仁・陽・蓬・春の五写本についてその本文の性格を考察した。結果として、これら伝本は、その類似性から書・仁・陽と蓬・春に分かたれること、及び各々の固まりの中では、書と蓬により純良な姿が残されていることを述べた。この場合、書と蓬とではいずれが

より純良度が高いかとの問題が残るが、これについては、蓬よりも書の誤謬数が少ないことより、五写本中では書を最善本とすべきと思われる。勿論、あくまで相對の域を出るものではなく、書にも固有の誤写・欠脱があることは言うまでもない。書の本文形成に係わる問題としては次の現象がある。

- ① 信頼モ又事モ心ノ俛ナルニ此入道ヲ拒テ我ニ怨ヲ結ハシ者彼ナルヘシト思テケレハ（40上5）
（40上1）
- 書・仁・陽以外は、傍線部「此入道拒テ我ニ怨ヲ結ハシ者」（本文引用は蓬による）と異なる。書・仁・陽の場合には、「拒」む主語が「信頼」であるが、他本では「此入道」（信頼に敵対する信西）となる。文脈並びに他系統の本文を考慮するなら他本の姿が本来かと推測される。
- ② 捕縛された頼朝の世話をする「小侍」の姓名を、流布本系統諸本は「丹波藤三国弘」とする。書・仁・陽もこの点同様だが、一箇所のみ「頼兼」とし、内部撞着を見せている。九条家本系統に「頼兼」の名が見いだされることより、書・仁・陽には九条家本系統との接触の可能性が疑われる。
- この他、本節の初めに書・仁・陽のみの共通異文として示した⑨なども、ある方がより懇切ではあるがなければならぬものではなく、増補の可能性もあり得る。こうしたことより、書の位置づけについてはなお慎重さが求められる。

第四節 古態写本と古態古活字本との関係

本節では、調査の範囲において古活字本中最も古態を残すと考えられる徳と古態五写本との関係について考察する。写本群が片仮名交じり、徳（古活字無目録本全てを含める）が平仮名交じりと、表記の異なる点にまず大きな差異が認められる。本文の純良度という観点からは両者相補う関係にあり、いずれか一方が卓越している事実はない。いくつかの事例を掲げてこのことを示す。まずは写本の本文が徳（古活字本）より妥当と思われる事例である。本文引用は徳による。

① 舟航のふね海をわたる必機楫の功をかり鴻鶴のつる雲をしのかならず羽翮の用による（40上3）

傍線部の各々は同義語の重複となっているが、写本では「舟航」（蓬による。ただし、書・仁・陽は徳と同）、「鴻鶴」とあつて重複感がない。諸注釈書の指摘するように、『帝範』（求賢篇）の「舟航之絶海也必假機楫之功鴻鶴之凌雲也必因羽翮之用」が原拠であり、写本の蓬・春の形がより原拠に近い。

② 唐の太宗文皇帝はひげをやきて功臣にたまひ（40下6）

傍線部、写本には「髭ヲ剪テ粟ニ焼テ」（本文引用は書による。以下同）とある。御橋惠言『平治物語注解』（続群書類従完成会 昭和五十六年）や旧古典文学大系補注三が明記するように、『白氏文集』（新樂府 七徳舞）の「剪鬚燒粟賜功臣」が原拠であり、写本に見る形が本来で、徳には欠脱（或いは省略）があるとと思われる。

③ 巢父と云賢人牛をひいて此川に來り水をのまんとしけるか（41上9）

傍線部、写本には「飼ン」とある（古活字本の洋も「かはん」とする）。巢父は牛に水を飲ませるために「此川」（潁川）に來たのだから、写本の記す「飼ン」という表現が妥当である。

④ 汝世をのかれんと思ハ、猶深山にこそこもるへきになんそ牛馬の栖にまはして例よりもにて見えつるかけかれにけり（41上3）

右掲の徳の本文は「ましはて」と「例よりも」の間に文脈の飛躍がある。写本には、この間に「天子ノ使ヲ得ル只是名望ヲ求ルニ似タリサレハコソ此水ノ」との字句があり（ただし、蓬・春にはない）、これに即けば文意は明解であり、これが本来の姿と思われる。この現象は、書・仁・陽の近似例④として既出である。

⑤ 相模国には波多野次郎義通荒次郎義澄（42下1）

傍線部、写本には「三浦荒次郎義澄」とある。「三浦」はあるべきと思われる。

⑥ 白氏文集天をも度つへく（略）陰陽神変ミなはかりつへし人間のゑミは是いかりなりといふ事と書も今こそ思ひしられたれ（44上7）

写本には「人間のゑミは」の上に「サルニカラル」があり、こちらが妥当であることは『白氏文集』（新樂府 天可度）「陰陽神変皆可測不測人間笑是瞋」より明らかである。

⑦ いさゝかきくかへり事ありければ (45上¹2)

傍線部、写本には「聞及事」とあり、この形が正しい
(古活字本の田・洋は「きく事」とする)。

⑧ 軍の勝負必勢の多少によらず時の運にしたかひ時のは
かりことにある者也 (55下⁷7)

傍線部、写本には「将ノ」とあり、この形が妥当。

⑨ 範頼義経の二人の舎弟を指のほせられれるとき (46上⁵9)

写本には、この文の前に「木曾追討ノ為ニ」の字句があり、より適切である。同趣の字句は九条家本系統・京師本系統にも見える。

続いては、逆の事例、すなわち、徳(ひいては古活字本全体)の本文が写本のそれよりも妥当と思われる事例を示す。

本文引用は徳による。

① 忠臣君にかへるといふはおそらくは我なるへし (41上¹5)

相当部、写本には「忠臣奢ルト君ニ云ハ恐ハ我ナルヘシ」(本文引用は書による。以下同。ただし、蓬・春は「奢ルト君ニ」の部分で「奢ルト君」とする)とあるが、文脈として徳の如くあるべきだろう。

② 三条を東へ高倉を下りに五条を東へ六はらまでからめ
かして落られる (42下⁸11)

傍線部、写本には「西へ」とあるが、内裏から六波羅への路程としては、徳の如く「東へ」とあるべきである。

③ 敵をはかて命をつかんと存してしる者に付てやかて平
家の被官となり侍 (44下⁸6)

傍線部、写本には「伐テ」とあるが、源氏の郎等志内六郎景澄が活計のために「平家の被官」となったことを述べるくだりなので、徳の如く「はかて」とあるべきである。

以上、徳(ひいては古活字本全体)の本文が写本よりも妥当な場合、その逆の場合について、各々いくつかの事例を掲げたが、規模・数量共に徳よりは写本に適正な形が見られる場合が多いようだ。このことより、写本の方が徳(古活字本)よりは流布本系統のより本来的な姿を伝える度合いが幾分濃いかと判断される。なお、徳(古活字本)・写本間で異同が見られる字句の中にはいずれの形でも良い場合がかなりの数に上る。そうした事例を閲覧するに、傾向としては、徳(古活字本)より写本の方に字句の多い場合が多く、また写本の形が、流布本系統に先行するとされる九条家本系統や金刀本系統などと一致する場合が多いようだ。この事実なども、古活字本に比しての写本の相対的な純良性を示すものかと思われる。

結局、徳(古活字本)と古態写本は互いに補正し合う関係にあり、いずれかといえば、写本の方がより純良度が高いかと思われる。勿論、それも相対の域を出るものではない。両者は親子関係にはなく、現存する古態写本群が流布本系統の源流に位置するものでないことは言うまでもない。

ここで問題となるのは、流布本系統がその活字化に際して新たに本文を作成したか、或いはたまたま入手しえた写本を活字化したか、即ち、原形が写本か活字本かという点である。如上の考察の限りではこの点を明確にしがたい。上記の問題に係わって同種の軍記文学についての研究史を見る時、古活字本太平記の形成事情・変遷について、小秋元段氏による詳細な研究がある⁷⁾。同氏の明らかにされたところによれば、『太平記』の場合、流布本系統の嚆矢とされていた慶長八年刊本が、慶長七年刊本を底本としており、その慶長七年刊本は、天正十四年(一五八六)梵舜ほか数名の手によって書写された梵舜本を基底とし、それに「複数の写本を対校し、梵舜本にはない他本の記事を増補するかたちで」形成された由である。すなわち、慶長七年刊本は「手近な本文をそのまま版にするのではなく、「定本」を追求する意識のもと刊行がなされた」ものという。古活字本『平治物語』形成の初発も慶長期と考えられていることより、恐らくは、『平治物語』も『太平記』とほぼ同様な形成事情を辿ったのではないかと想像されるところだが、『平治物語』の場合、『太平記』における梵舜本に相当する位置にある写本が確認されていない。現在の段階では、上掲古態五写本と古活字本第一種を溯るその先に一つの写本を幻視するほかないのかもしれない。

[注]

(1) 東における顕著な誤植例を示す。「箕山の中に許由と云者身をおさめてかくれぬたりときこしめして

勅使をもて御位をゆつるへきよしを仰られたりけるに、由と云者身をおさめてかくれぬたりときこしめ

し勅使をもて御位をゆつるへきよし仰られたりけるに許由つゝに勅答をたに申さす(41上5)において、傍線部(b)は(a)の重出である。その場合、(a)(b)の本文が完全には一致していないことから該本の植字姿勢も分かる。この他、「兵衛佐殿にし面し此由を申てもし平家きゝなは御ため対かるへからす」(46上4)とある箇所は、傍線部(a)(b)の植字位置(第六行末と第七行末)を誤ったものであり、同様な事例は他にも見られる。また、「御ゆるされなかりきゆへ中御門藤中納言家成卿を」(40上1)の「ゆへ」は「故」を、「高階経俊かなを子なり」(40上1)の「なを子」は「猶子」を、「魚綾のひたゝれには龍とて」(42上2)の「は龍」は「八龍」を各々誤解したもの。こうした事例に見る如く、東には杜撰さが目立つ。

(2) 漢字の誤読に起因するかと推測される北の誤りのいくほどこかを示す。上段に北、下段に他本(本文引用は徳による)の本文を掲げる。

①けしやく一家嫡(40上1)、②かうらん一強陣(40下1)、③ひさい一火災(40上2)、④しん草天王一深草の天皇(41上1)、⑤しざい殿一ミつから齋殿(41上2)、⑥しゆと一主従(42下1)、⑦ちへんくわ一千変万化(43上2)、⑧せいゆふ一聖容(45下1)、

- (3) ⑨あまりかんー余寒(45上2)⑩けいこうー卿公(462上5)⑪よしまるー義円(46下17)
- 蓬・春に共通する字句の誤りのいくつかを示す。上段に蓬・春(本文引用は蓬による)、下段に他本(本文引用は書による)の本文を示し、異同部に傍線を付す。
- ① 前立申ニ不知ー前立申ニ不知(43上1)
- ② 死セル死明ー死セル孔明(43下3)
- ③ 討せん(春は「死」を補入)ー討死せん(43下9)
- ④ 故ナクー事故無ク(44上7)
- ⑤ 去ルタメシタル事ヤ有ルー去ルヲメタル事ヤアル(45上1)
- ⑥ 君御命ハ助カリ御座ス事モ候ヘキ物ヲー若御命ハ助リ御座ス事モ候ヘキ物ヲ(45上9)
- ⑦ 討ハレシカハー討ハレシカハ(45下1)
- (4) 蓬「大師ニ授ケ給シ此 袈裟ニハ光明赫赤トシテ」(41下1)の傍線部「此」は古態写本や急・元などには「紫」とあることより、本来「紫」とあったものが何らかの事情で「糸」の部分を読めなくなり、蓬は「此」のみを記して下に余白を残したものと推測される。しかし、春には「此袈裟」とあり、余白がない。この事実からも蓬の書写姿勢が春よりも厳密であったことが想像される。

- (5) 遠藤光正氏「保元・平治物語と漢語の章句」(二)かながわ高校国語の研究」第六号 昭和四十五年五月)は『貞観政要』(巻二 仁賢篇)を「典拠」とするが、『平治物語』の字句は『白氏文集』と合致する。
- (6) 写本の本文が、他系統である陽明本系統や金刀本系統と一致する事例を少々示す。本文引用は徳による。
- ① 玄宗皇帝と楊貴妃と双六をあそはしけるに重三の目か御用にて(41下4)
- 写本には「重三の目」の上に「皇帝」の語がある。当該語がなくても行文に問題はないが、ある方が懇切ではある。金刀本系統を初めとして他系統にも当該語が存在する。
- ② 上東門をからりとやりいたす程こそあれ土御門をとふかことくに行幸成(42上4)
- 写本には「土御門を」の下に「東へ」の語がある。二条帝は内裏東面上東門より土御門大路へ脱出したのだから、当然「東へ」向かったことになる。従って、当該語はなくてもよいが、あればより懇切とは言える。金刀本系統を初めとして他系統にも当該語が存在する。
- (7) 『太平記と古活字版の時代』新典社 平成十八年。

第二章 流布本系統写本解題

本章では、現在までに管見に入ったあるいは存在を知り得た『平治物語』写本中、流布本系統に属すると判断されるものについて、その書誌・本文の性格等を記す。本文判定に使用する伝本は、第一章で取り扱った十一種類の古活字本と五部の古態写本並びに五種の整版本である。整版本は左の通り。

- 寛永元年片仮名交じり本（寛元）
 - 寛永三年平仮名交じり絵入り本（寛三）
 - 明暦三年平仮名交じり絵入り本（明）
 - 貞享二年平仮名交じり絵入り本（貞）
 - 元禄十五年平仮名交じり絵入り本（禄）
- 流布本系統の諸本もしくは他本と記す場合の「諸本」「他本」は、当然調査の及んだ刊写本の範囲にとどまる。

第一節 古態写本

（本文性格は第一章で考察したので、本章本節には書誌事項のみを記す）

- 宮内庁書陵部蔵宝玲文庫・月明荘旧蔵本
原本未見。函号 二五四―二五九 外題は表紙左題簽に「平治記 上（〜下）」（上・下巻と中巻は別筆）、巻首題は「平治物語巻上（〜下）」（三巻三冊。墨付紙数上巻五〇丁、中巻五〇丁、下巻四七丁。袋綴。一面八行。片仮名交じり。各巻表紙右下に整理用の貼紙。各巻第一丁表右肩に「圖書／寮印」の方印、巻首題下に「宝玲文庫」の長印、巻末に「月明荘」

の長方印。

- 仁和寺蔵青磁色無地表紙三冊本
外題は、表紙左に「平家物語 上（〜下）」と朱筆打付書（ただし、巻表示の「上」「中」「下」並びに中・下巻の「家」の訂正傍書「治」は墨筆）、巻首題は「平治物語巻上（〜下）」。三巻三冊。墨付紙数上巻四五丁、中巻四八丁、下巻四八丁。袋綴。料紙は楮紙。寸法二六・二×二一・〇糎。一面一〇行。片仮名交じり。各巻表紙右肩に「遐 共三」の貼紙。中・下巻表紙見返しに「仁和寺」の朱印。各巻頭に藤氏流（上巻）、平氏流（中巻）、源家流（下巻）系図を載せる。上巻前部には官名・人名・地名等に朱引。

- 福島県三春町歴史民俗資料館蔵本
同筆の『保元物語』（二巻二冊）と揃え。中巻表紙中央題簽に「平治 中」と墨書、上・下巻は、表紙中央題簽剥落跡に「平治 上（下）」と墨書、巻首題は「平治物語巻第上（〜下）」。薄香色無地表紙。三巻三冊。本文紙数上巻三七丁、中巻四〇丁、下巻四一丁。紙釘装。楮斐混ぜ漉き料紙。寸法二九・七×二一・九糎。一面九行。片仮名交じり。各巻表紙見返しに藤氏（上巻）、平氏（中巻）、源氏（下巻）系図を載せる（仁和寺蔵本より掲載人物数が多い）。墨筆振り仮名は一部本文と同筆のものもあるようだが、多くは後付か。また、朱筆書き入れが二箇所見られる。官名・人名・地名等に朱引。上巻表

紙右肩に「川端大輝／＼3／＼6中」のラベル貼付、右下に「保元合五冊」と墨書。各巻最終丁に「參春／文庫」の朱方印、裏表紙見返しに「明德堂官本」或いは「明德堂蔵」と朱書。

○蓬左文庫蔵朱色地絵表紙本

架蔵番号 一〇一一一〇 外題は表紙左に「平治物語 上(下)」と打付書、巻首題は「平治物語巻上(下)」。雲母引き朱色地草本・人物等絵表紙。三巻三冊。墨付紙数上巻四三丁、中巻四八丁、下巻四八丁。袋綴。本文料紙は上質楮紙。寸法二八・九×二二・三。一面九行。片仮名交じり。各巻表紙右肩に整理用の貼り紙。各巻第一丁表右肩に「御／本」の朱方印。『名古屋市蓬左文庫善本解題図録 第一集』及び『蓬左文庫図録』に解説があり、それによると慶長年間写。

○陽明文庫蔵片仮名交じり本

架蔵番号 近へ5 外題は、表紙中央白地金泥文様題簽に「平治記 上(下)」(陽明文庫文庫長名和修氏の御示教によると、近衛家十六代、前久の筆による後補)、巻首題は「平治物語巻上(下)」。淡色無地表紙。三巻三冊。墨付紙数上巻三五丁、中巻三六丁、下巻三七丁、遊紙各巻前一丁。袋綴。料紙は楮紙。寸法二五・一×二〇・二。一面一行。各巻表紙右肩に「陽明文庫図書／七三九号／共三冊／学習院図書館」、左下に「近へ1」のラベル貼付。各巻頭系図右肩に「近衛蔵」(五・一×二・九)の朱長印、本文部第一丁右肩に「臨

臨齋」(六×六・六)の朱長方印。各巻頭に皇室・藤氏流(上巻)、平氏流(中巻)、源家流(下巻)系図を載せる。

第二節 古活字本を源流とする写本

○国立公文書館内閣文庫蔵井上頼図旧蔵本

函号 特四六 六 外題は、表紙左朱色地金泥草本文様題簽に「平治ものかたり 一(二)」(「平治物語 三」、巻首題は「平治物語巻上(下)」。黒地金泥雲霞草本文様表紙。金銀切箔散らし見返し。三巻三帖。墨付紙数上巻五二葉、中巻五四葉、下巻六〇葉、各帖遊紙前後各一葉。列帖装。本文料紙は鳥の子。寸法二四・八×一七・四。一面十十一行。片仮名交じり。表紙に分類・整理ラベル貼付。各帖第一葉表に「日本／政府／図書」及び「井上／氏」(井上頼図の蔵印)の朱方印あり(前者印は各巻末にもあり)。僚巻の『保元物語』(特四六 七)と同筆。本文の性格も『保元物語』と同質と判断される。即ち、

- ① 本文は古活字本の田、次いで洋(第八種。田に比し誤りが多い)に近似する。
 - ② 平仮名表記が多い。
 - ③ 欠脱や誤写が相当数に上る。
 - ④ ごく僅かだが、田(・洋)より適正な字句が存在する。
 - ⑤ 少数の固有字句が存在する。
- ①について補説すると、比較しえた古活字本の範囲では、

田に最も近い本文を持つ。上巻は、田が欠巻のため明らかではないが、洋に最も近いことより、やはり田と近似するものだったと考えてよいのではないか。③に關して補足すれば、二十音節以上の欠脱（或いは省略）が、中・下巻に八箇所、上巻に二箇所（この場合は、洋に比して）見いだされる⁽¹⁾ほか、小規模の欠脱・誤字句が相当数存在する。また、かなり規模の大きい本文重出も一箇所見られる⁽²⁾。

内閣本の位置づけは、④の現象、すなわち、ごく僅かだが内閣本が田よりも適正な字句を有する点をいかに解釈するかに係わる。田と同種の古活字本をもとし、一部に是正を施した伝本と考えるか、もしくは、田に極めて近い、稿者未見の古活字本によったと考えるかということだが、その判断は意外に難しい。ただ、内閣本中巻における大規模欠脱（注（1）の⑥）が田の同巻第三一丁裏・第三二丁表の一丁分に当たること（この現象は、少なくとも欠脱部においては内閣本の親本と田の字数が一致していたこと、内閣本が書写の際に親本を一丁分飛ばしたことに欠脱の原因があることを推測させる）、田に見られる不適正な字句のほぼ全てが簡単に是正できる性格のものであること⁽³⁾等を根拠とするなら、内閣本は田と同種の古活字本を直接の源流とし、ごく一部に補正を加えた伝本である蓋然性が高いように思われる。しかし、一方で、「義をもつて」（田）「よしをもつて」（内閣本）（43下1）、「朝義」（田）「ともよし」（内閣本）（45上3）のとき異同が見られることに留意するなら、田と同種の古活字本を内閣本の親本

とすることにはいくほどの躊躇が伴う。田の形から直ちに内閣本の形が生じるとは考えられないからだ。田と同種の古活字本を源流とみなすにしても、その場合、古活字本と内閣本との間に少なくとも一回の書写階梯を想定する必要があるかもしれない。

〔注〕

(1) 二十音節以上の欠脱は左のとおりである。

① 六へらには大いりよりよするとてひしめきおほ
ちには六原よりよするとて兵共しとろもろには
せちかひ（41上2）

② 申いるゝむねハ候ハすや行幸も他所へならせ給
ひぬいそきいつかたへも御幸ならせおハしませ
（41上9）

③ けさよりのかせんにむまなつミ人つかれてもの
ゝくにすぎ間おほく矢たねつきうち物おれて（43
上13）

④ かうの殿も此おほせにて候と申せハさてはうれ
しき事かなとて御きやうをまきおさめ仏前にむか
ひ手をあはせ（43下10）

⑤ 仁和寺にをしよせ信頼をはしめて上皇をたのミ
まいらせて参りあつまりたる謀叛の輩五十余人め
し取てかへられけりゑちこの中将成親朝臣ハ嶋摺
の直垂のうへになはつひて六へらの馬屋のまへに
引すへられて（43下11）

- ⑥ ゆめの宮へおほえてのかなしひなり・・・(中巻第三一丁裏)第三二丁表)・・・むかへとるへきなり其ほとハふかき山にも身をかくし(43⁹下8)
- ⑦ 今夜むまのあしおとしけく聞ゆるハ落人にやあらんいさとゝめんと人あまた出ける中に(44¹下3)
- ⑧ とひの次郎にあつけられるかのりよりよしつね二人の舎弟をさしのほせられる時おきた父子をも相そへたまふとて(46⁵上9)
- ⑨ わさとも下るへき身なれハかまくらにくたりつき身のふうんなるよしかたりけるほとに(46⁷下4)
- 本文引用は、上巻は洋、中・下巻は田に依った。内閣本は各々傍線部を欠く。①②④及び⑤の前部については、内閣本における意図的省略の可能性も考えられる(①は、「よするとて」の目移りに依る欠脱の可能性も考えられる)が、他は明らかに不注意による欠脱である。
- (2) 「かならすうせうのようによるていわふの国をおさむかならすうせうのようによるていわふの国をおさむかならす」(40³上6)の傍線部分は先行部の重出である。
- (3) 田の誤りを簡単に是正できる事例を挙げると、「長朝」を「ともなか」(旧大系本に該当語なし)、「大みやおも」を「大ミやおもて」(22⁸上5)、「のまふ」を

「のたまふ」(43⁵下16)、「のほられ」を「のほられ」(45¹上8)とする点など。ただし、「おほいにけをきて」を「おほいにあつけをきて」(44⁵下1)と改めることはさほど容易でないかもしれない。

○天理大学附属天理図書館蔵国籍類書本
請求番号 081/n21/74(75)

同形態の『保元物語』(三巻三帖)と揃え。外題は、表紙左草本文様題簽に「平治物語 上(下)共二」、巻首題は「平治物語卷第一」(下巻はなし)。栗皮色地雲母散らし表紙。中巻欠巻の二巻二帖。上巻遊紙前○後三墨付一〇八葉、下巻遊紙前一後二墨付一〇七葉。列帖装。本文料紙は鳥の子。寸法二一・一×九・〇。一面六行。片仮名交じり。上巻末に「寛永三年/寅壬四月六日 常栄寺」、下巻末に「寛永三年/寅壬四月廿一日 専念寺」の奥書あり。僚巻の『保元物語』にも「寛永三年/寅壬四月廿一日 専念寺」(上巻)「寛永三年/寅壬四月九日 明宗寺」(中巻)「寛永三年/寅壬四月廿二日 相岳寺」(下巻)の奥書が見られる。奥書から推測されるように『平治物語』下巻と『保元物語』上巻は同一人の書写になる。表紙右下並びに裏表紙見返しに「081/n21/74(75)」のラベル貼付。裏表紙見返し左下に「共三」と墨書。表紙見返しに「天竺圖罽毘/492457(8) / 罽毘毘一卅七田罽田」の精田印、墨付第一葉表に天理図書館蔵印の他、「松平家/蔵書印」の朱方印あり。上下巻、別人の書写になるが、僚巻の『保

元物語』と同じく、本文は元に酷似しており、該版を源流とする写本とみて間違いない。上巻に二箇所、下巻に一箇所や規模の大きい欠脱が見いだされること⁽¹⁾を初めとして誤字・脱字・衍字が散見するが、大体において書写姿勢は忠実である。元の誤りを是正している箇所が少々ある⁽²⁾が、誤りをもそのまま受け継いでいる場合が多い。親本への忠実度は、下巻より上巻がやや勝る。

〔注〕

- (1) 比較的規模の大きい欠脱を示す。
- ① 多田藏人大夫源頼範撰津守ニナル源兼経ハ左衛門尉ニナル康忠ハ右衛門(一) 慇(二)ニナル(三) (40下4)
- ② 双六ノ箋ノ目ニ一カニツオリタルヲハ量一ト云ニカニツオリタルヲハ重二ト云 (41下9)
- ③ 佐藤三郎嗣信佐藤四郎忠信トテ二人ノ子ヲ持テ侍ル嗣信ハ御用ニハ立進スヘキ者ナレ共 (46下5)
- 本文引用は元に依るが、各々について天理本には傍線部が存在しない。目移りなど不注意に起因する欠脱と見られる。
- (2) 天理本が元の誤りを是正している例を示す。
- ① 年ハ既暮ナントスレ共 (41上4)
- 元は傍線部「トススレ共」と誤る。
- ② 日本一不覚仁 (42下1)
- 元は「日本一不覚仁」と誤る。
- ③ 是ニ過タル御事候ハシ (45上1)

元には傍線部「三」がない。

○穂久邇文庫蔵横本

整理番号 八二五

同筆の『保元物語』(八二四 六巻六冊)と揃え。外題は、表紙中央題簽に「平治物語 一(一六)」、

巻首題は「平治物語巻第一(一六)」。黒地金泥草本文様表紙。銀切箔散らし見返し。六巻六冊。墨付紙数第一巻三三丁、第二巻三八丁、第三巻三五丁、第四巻四二丁、第五巻三八丁、

第六巻四六丁。袋綴。本文料紙は鳥の子。寸法二四・八×三一・二。一面十三行。平仮名交じり。第五・六巻のみ調査したにすぎないので断言は出来ないが、その限りでは、本文

性格は僚巻の『保元物語』と同様と思われる。すなわち、

① 本文は田、次いで洋(第八種)に近似する。

② 田より適正な字句が存在する。

③ 部分的に田・洋から離れ他本と近似する箇所がある。

③に属する事例をいくつか掲げる。

- ① 第六巻中の章段名「経宗惟方遠流に処せらるゝ事同めしかへさるゝ事」は田・洋の「経宗惟方遠流せらるゝ事同めしとらるゝ事」(本文内章段名による。巻頭目録とは小異があるが、考察上の支障はない)と異なり、古活字本の元・急・北(急には本文内章段名はない)や整版本の寛元・寛三・明の「経宗惟方被処遠流事同被召返事」(元に依る)と一致している。田・洋の記す「めしとらるゝ」は不適切であり、穂久邇本や他本の

如く「めしかへさるゝ」とあるべきである。

⑥ 下巻最終章段名「頼朝義兵をあげらるゝ事附平家ついたうの事」は、田・洋では巻頭目録にのみ存在し、本文内にはない。しかし、徳久遼本では、本文内にも当該章段名が存在し、一貫している。徳久遼本と同形式を持つのは、元・北並びに整版本である。ただし、他本が「退治」(たいぢ・たいち)と記すところを徳久遼本が「ついたう」とする点は田・洋と同じである。徳久遼本は、本文面では田・洋に似るが、形態面では他本と同形ということになる。

⑦ 「清盛出家事并瀧まふて付懸源太いかつちとなる事」の章段は、徳久遼本では「仁安二年十一月にきよもりやまひにおかされ」で始まるが、田・洋では、その前に「されへにやつゐにへいふにたかハすいかつちとなりて(45)波(なみ)の三郎をはけころしたまひけるなり」(田による)(45上2)との一文がある。当該文は、斬首される義平が雷となって報復することを宣言する前章段の内容を受け、かつ、後出する記述内容の先取りとなっている。文脈的にはあってもなくてもいずれでもよい。他本では、急(本文内章段名はない)・元並びに整版本が徳久遼本と同形である。

⑧ その他、徳久遼本と田・洋間に見られる小異をいくつか示す。

④ 伯父ひたちの大丞(正しくは「大掾」)国香をうつて

より(44下5)

⑤ 師仲卿もつゐにのかるゝ所なくて(45上6)

⑥ さとう三らうハ公私とりしたゝめて(46上8)

⑦ 法皇も往事おほしめし出て(46下6)

⑧ しかるへき所あらはたふへきとそのままひける(46上1)

⑨ 二人ともに草間(くさま)の年の人也(46上1)

徳久遼本の本文を示したが、田・洋は各傍線部、④なし、⑥うつさるゝ、⑦公けい、⑧しやうじ(しやうし)、⑨たへかし、⑩だんへい(たんへい)、とする。④⑤⑥についてはいずれも徳久遼本の形が適正であり、他本も徳久遼本と同じである(ただし、⑤については北「かんじこ」。⑩については、書など古態写本の記す「単闕」が正しい。古活字本の急・元並びに整版本が「草間」とし徳久遼本と同じ誤りを見せるが、中でも、寛元は「ソウヘイ」、寛三・明は「さうへい」の振り仮名を付し、徳久遼本との符合度がより高い。

結局、徳久遼本は田に近似しながらも、それよりは適切な本文を備えている場合が多いといえるが、この点を如何に解釈すべきかについては、僚巻の『保元物語』の場合と同様、徳久遼本が基幹とした伝本が田に近似し、かつそれよりも純良だったであろうことが考えられるとともに、親本とした古活字本以外の伝本をも参照して改変を行ったのではないかとも思われる。書写は丁寧で誤字も少ないが、固有字句が僅かに見られる。なお、僚巻の『保元物語』の場合、前述の内閣

文庫蔵井上頼因旧蔵本とも字句の近似が見いだされるが、『平治物語』においてもまた同様である（上掲項目の④～①について、内閣本も穂久邇本に合致している）。ただし、両者は直接的な書承関係にはなく（上掲項目の④～①については、内閣本は穂久邇本と異なり、田・洋と合致している事実がこのことを語る）、両者の依拠した伝本が同種或いは酷似していたためと想像される。

第三節 整版本を源流とする写本

1、寛永元年片仮名交じり本を源流とする写本

○小浜市立図書館酒井家文庫蔵本

原本未見。複写物に依る。請求記号一七八 表紙左題簽に「重訂平治物語 全」と墨書。三巻一冊。墨付紙数一〇六丁。表紙見返しに「明治十四年云々」として入手の経緯を記すか。一面十一行。片仮名交じり。表紙右下に「913 / 178」のラベル貼付。各巻目録題下に「毛呂/山田/之印」「若州/藍庭」の方印、下巻末に「山田氏所蔵」の長印。「于時文政九年丙戌晩冬/藍庭幾松写之」（上巻）、「文政九丙戌年冬十有二月/藍庭幾松十四歳書」（下巻）の奥書あり。該本は寛元を源流とする忠実な写本と判断される。表記法・用字はほぼ完全に一致しており、配行は勿論、配字についても、四箇所を除くすべてで寛元と一致している（ただし、本文や表記に

異同のある部位は除く）。書写姿勢は丁寧で、寛元の誤りを是正する箇所もごく僅かに見られるが、誤りをそのままに残す箇所の方が遙かに多い（後に是正されている箇所もある）。また、寛元における振り仮名の多くは採られていない。上記の如く、小浜本は寛元をほぼそのまま踏襲したのだが、人名記載に特徴を持つ。実例を掲げると、寛元に「齋藤別当岡辺六弥太猪俣小平六熊谷次郎平山武者所足立右馬允金子十郎上総介八郎」（振り仮名は省略）（41上1）とある部位が、小浜本では「齋藤実盛岡辺六弥太猪俣近平六熊谷直実平山季重足立遠元金子十郎関時員上総弘常」とあり、実線で示すように、寛元における仮名・官職名・通称での記載を実名に改めている（「岡辺六弥太」を「岡辺忠純」、金子十郎を「金子家忠」と改めていない点不徹底ではある）。また、傍点部の「関時員」は他所からの連想により補足したかと思われる。人名記載についてはこの他にも「頼光頼信」（41上2）を「撰津守頼光河内守頼信」、「貞任宗任」（42下1）を「安部貞任」、「伊藤武者景綱」（42下7）を「伊藤伊勢守景綱」、「金王丸」（44下2）を「渋谷/金王丸」、「猪俣小平六」を「猪俣近平六」（前掲引用部位の破線部）と改めている。こうした操作は系図や他文献を参照してのものだと推測される。単なる書写ではなく改訂であるとの意識が、該本に「重訂」の語を冠させた所以だろう。ただし、奥書をそのままに受け取るなら、こうした改変作業は書写者藍庭幾松の為すところではなく、既にそうであったものを藍庭が忠実に書写したものと解すべきか。なお、

余白或いは貼り紙に、『太平記』『源平盛衰記』『吾妻鏡』『北越軍談』などの関連記事が後人により書き添えられている。

○早稲田大学図書館九曜文庫蔵三帖本

原本未見。早稲田大学図書館古典籍総合データベースによる。請求記号 文庫 30e0135 外題は、表紙中央金泥文様題簽に「平治物語巻第一(一三)」、巻首題は「平治物語巻第一(第一・三巻はなし)。藍色無地表紙。三巻三帖。金紙見返し。墨付紙数第一巻六四葉、第二巻七〇葉、第三巻七〇葉、遊紙各帖前後一。列帖装。一面十行。平仮名交じり。各帖目録題下に「九曜文庫」の朱長印(以上、データベース書影からの判断)。本文は寛元を源流とすると見られる。ただし、寛元の片仮名交じり表記を平仮名交じり表記に改めるほか、部分的な漢文体表記を書き下しに改めたり、漢字表記を平仮名表記にするなどして、紙面を流麗な印象にしている。寛元に比してごく小さな誤脱がいくほどこ見られるに過ぎないことより、その書写姿勢は忠実で丁寧といえる。なお、ごく小さな書き替えが僅かに見られ、一部に寛元の字句の誤りを訂正する部位も見えることより、親本の本文に検討を加えつつ丁寧な書写によって成った伝本と捉えられる。

〔注〕

(1) 漢文体表記を書き下しに改めている事例を示す。

上段が寛元、下段が早大本の本文。

① 能_シ用_シ意_ト一_ト尤_モ可_レ被_レニ_ニ 抽_ク賞_セ一_ハ勇_ナ士_ナ也_ナ一_ハよく

用意すへしもつとも 抽賞せらるべきは勇士なり(03下5)

② 此首不_レ可_レ失_ト云_ハ 含_テ一_ハ此_クひうしなふべからずといひふくめて(29下9)

③ 不_レ被_レ清_シテ 還_ク幸_ナラン事_{不_レ可_レ然_レ由_シ一}

きよめられずしてくはんかうならん事然るへからざるよし(439下19)

(2) 小さな書き替えの事例を示す。上段が寛元、下段が早大本の本文。

① 源平両家ノ軍兵等一源平両家のつはものら(419上4)

② 人和セズハ終ニ勝事ヲ得ジ一人和せずはわつにかつ事をえじ(43下13)

③ 疲_レ武士一つかれ武者(43上3)

④ 此老翁ニ引出物セヨト仰有シカハ一此老翁に引出物せよと仰ければ(46下2)

両者の異同はこの程度の規模に過ぎない。早大本に書き替えの明確な意図があつたか否か定かたなく、筆勢から生じた相違であるかもしれない。なお、②については、「終」を「纒」と誤読した可能性が考えられる。

(3) 寛元の誤りを訂正している部位としては左掲の如

① 延嘉ノ聖代一延喜のせい(41下2)

きが挙げられる。上段が寛元、下段が早大本の本文。

○今治市河野美術館蔵列帖本
 整理番号 二五二三〇八 同筆の『保元物語』(二五二二九五)とあわせて帙入り。外題なし。巻首題は「平治物語巻第一(一)」「平治物語巻第」。三巻三帖。墨付紙数上巻六一葉、中巻六五葉、下巻六七葉、遊紙各巻前一後二。列帖装。本文料紙は鳥の子。寸法二三・一×一六・九釐。一面十行。

2、寛永三年平仮名交じり絵入り整版本を源流とする写本

② 此由聞ツレモ―此よしきゝつれ共(42上2)
 ③ 如何成アマ 逆ノ仰ナリ共 違ベシトコソ存
 スレ共―いかなるあまさかさまのおほせなりとも
 そむくまじとこそ存すれとも(45下14)
 ① については、後述するように、寛三を源流とする写本の多くが同様の是正をしている。③は池禅尼についての清盛の言だが、該本は寛元の文脈の誤りを是正している。なお、寛元を踏まえて作られたと思われる寛三は「いかなるあまさかさまのおほせなりともそむくへしとハ存候ハねとも」と、早大本とは異なる形の是正をしている。この他、名称等についても「豊楽院」を「ぶらくいん」(40下9)、「職事」を「しきじ」(40上9)のごとく、通例の読みに改めている。

平仮名交じり。本文性格は僚巻の『保元物語』と同様、寛三を源流とする写本とみられる。両者の間には、漢字・平仮名の表記、仮名遣い、振り仮名や濁音符の有無についての異同が見られる。書写姿勢は丁寧だが、一行分程度の欠脱が四箇所存在すること(1)をはじめ、全体的にごく小さな誤写・欠脱・衍字等が見られる。その一方で、章段名の統一を図ったり、寛三の欠脱を補正するなど、本文整備にある程度の意図を注いだ伝本と認められる。(2)

[注]

(1) 河野本における主な欠脱は左の通りである。

- ① 待賢門にさしあけておめきさけひたるほかハし出したる事ぞなき同しくうしのこくに信西が宿所あねか小路西のとうるんへをし寄て(40下16)
- ② 六波羅にハ内裏より寄るとてひしめき大内にハ六波羅より寄るとて兵とも右往左往にはせちがひ(41上2)
- ③ つるにうしなハれこそせんずらめかくしもはてぬ子ともゆへとかなき母のいのちをうしなハん事かなしさよ(45下1)
- ④ ひでひらをたのミてすごされけるがひでひらが一ごの後かまくら殿よりやすひらをすかして(466上13)
- 本文引用は寛三に依る。河野本は①～④の傍線部を欠くが、いずれも不注意による欠脱と推測される

(2) ②の破線部を、河野本は「よりより」と誤る。
河野本が章段名の統一を図つたり、寛三の欠脱を補正している例を示す。

まず、章段名の統一を図っている点としては、寛三に存在する本文内章段名「許由か事」（以降の整版本にもあり）「付たりこゑつたかひの事」（明にもあり）が、河野本では削除されている点が挙げられる。これは、それぞれに先立つ章段が「光頼卿参内の事并許由事付清盛六波羅上着事」「よりともをんるになためらるゝ事付呉越のたかひの事」とあるため、これを重複と感じた河野本が後続の章段名を削除したものと思われる。

次いで、欠脱を補う事例を示す。

清盛をハとめらる大内へむかふ人々にハ大将
軍ハ左衛門佐重盛三河守頼盛あちの守のり盛
(42下3)

河野本の本文を掲げたが、寛三は傍線部を欠き、文脈に飛躍を生じている（明・貞も同）が、河野本はこれを他本によつて補う。これは寛三を源流とする他写本には見られない現象（後述の大坂天満宮蔵本は行間書き入れとして存在）で、河野本が他本（他版）を利用して本文の整備を図つたことが知られる。

最後に、河野本が寛三の字句を是正している例を示す。

① 延喜ほんぎのせい代（41下0）
傍線部、寛三は「延嘉えんか」と誤るが、河野本は正記している。

② もゑぎにほひのよろひ（42上1）

傍線部、寛三は「ゑもき」と誤るが、河野本は正記している。

③ てうのすそかなもの打たるに（42下1）

傍線部、寛三は「すがなもの」と誤るが、河野本は正記している。

④ にくひふるまひかな（43上1）

傍線部、寛三は「ふるひ」と誤る（明も同じ）が、河野本は正記している。

⑤ としつな御辺ハ御かたにてハなきかと云へハ（43下9）
傍線部、寛三は「御へんハ御辺ハ」と重複を生じている（明も同じ）が、河野本には重複がない。

以上のように、河野本は源流と見られる寛三の誤りのいくつかを是正している。もつとも、これは河野本に限る現象ではない。①②については、後述する大坂天満宮蔵本・國學院大學蔵田中頼庸旧蔵本・広島大学図書館中央図書館蔵松平家旧蔵本を除く写本、③については國學院本、広島大学本を除く写本、④については広島大学本を除く写本、⑤については天満宮本（ミセケチ）・広島大学本、後述の名古屋市

鶴舞中央図書館蔵九帖本を除く写本が河野本と同様に正記しており、是正を施している写本の方が多い。従ってこれらは河野本固有の是正現象とはいえない。写本間に共通の是正が見いだされる点については、是正が偶然の一致を見たものか、背後に共通のテキストが存在していたためであるのかは分からない。

○大阪天満宮蔵本

整理番号 特廿五 同筆の『保元物語』(三卷三帖)とあわせて黒漆箱入り。外題は、表紙中央題簽に「平治物語 上(下)」、巻首題は「平治物語巻第一(三)」。緑色地唐草文様綴子表紙。金紙見返し。三卷三帖。墨付上巻六四葉、中巻七〇葉、下巻七四葉、遊紙各帖前一後三。列帖装。本文料紙は鳥の子。寸法二四・〇×一七・九釐。一面十行。平仮名交じり。各帖、前遊紙表並びに後遊紙最終葉裏に「天満菅廟御文庫奉納／書籍標印不許賣買」の朱長方印。箱蓋裏に、明治二十年四月二十六日鈴木治助奉納の由を墨書した貼紙あり。本文は僚巻の『保元物語』と同様、寛三を源流とする写本と判断される。やや規模の大きい欠脱が一箇所見いだされる以外は、顕著な誤写・欠脱はなく、全体に忠実で丁寧な書写である。両者間には、天満宮本における誤写以外に、小さな字句の異同が見られるが、それらは、寛三における誤りを是正したもの、もしくはささやかな固有語である。表記・用字面では、天満宮本は、寛三に比して、平仮名表記が多い、振

り仮名・濁音符がない、といった面を持つ(後に、振り仮名・濁音符が朱筆で加えられている)。その他には『保元物語』と同様、墨筆補入・訂正が見られる。また、朱筆補入・訂正及び校合がある⁽³⁾。墨筆は恐らくは本行本文と同筆、朱筆は後人によると思われるが、校合の多くが寛元と一致することから、対校本は(それが一本ならば)寛元に近い伝本だったとみるべきか。

[注]

(1) 顕著な欠脱は左の一箇所のみである。

思ひとまり給ひけりよしともの給ひけるハ今度の合戦にもし打まけなハ^(42上13)

寛三の本文に依ったが、天満宮本は傍線部を欠く。

恐らくは、「給ひけ」の目移りによるものだろう。

(2) 寛三の誤りを天満宮本が是正したと思われる事例

を示す。

① けきし^{下上}(44上1)

寛三を含む整版本・後出古活字本並びにこれらを源流とするほぼ全ての写本は「けしき」(気色)とするが、古態古活字本並びに古態写本の記す「けきし」(隙馴)が正しい。天満宮本は正しい形に改めている。右行間の「下上」(別筆)の指示は誤りである。

② さるおめたる事や有^(45上0)

寛三・明・貞並びにこれらを源流とするほぼ全

ての写本は傍線部「ほ」と誤るが、天満宮本は正記する。

- ③ いつきらるべきにさだまりたるぞとの給へば(45³下4)

寛三は傍線部「さたまつりたる」と誤る(明も同じ)が、天満宮本は正記している。ただし、後述の國學院本・彦根城博物館蔵彩色絵入り本・鶴舞本も同様。

- ④ 伍子胥(45⁴下5)

寛三以降の整版本並びにこれらを源流とするほぼ全ての写本は「伍子書」と誤るか平仮名表記だが、天満宮本は正記する。

次に天満宮本に見られる固有語の事例を示す。

- ① ぼんでんわう(41²上²1²)

意味は変わらないが、寛三を含む流布本系統の他本は「ぼんわう」(梵王)と校合に一致しており、天満宮本の本行本文は固有である。

- ② 程なく光頼卿つゝる立て(41⁶上⁴1⁴)

寛三を含む流布本系統の他本は、傍線部「へ(程)て」と校合に一致しており、天満宮本の本行本文は固有。意味は異なってくるが、本行本文・校合いずれでも文脈的には可。

- ③ 池のにこうにつき入道にもいひたすかる(45⁶上⁵5)

寛三を含む流布本系統の他本は傍線部を持たな

い。池禪尼を指す語なので、ある方が懇切だが、「にこう」(尼公)が池禪尼であることは文脈から明白なので、特に必要な語ではない。

- ④ ことし十四なればまことまことにようちなれども(46⁰上³1)

寛三を含む流布本系統の他本は傍線部「いは」と校合に一致し、「まことに」と記す伝本は天満宮本以外に見あたらない。

(3) 別筆補入中、特に顕著なものは左掲の二箇所である。

① 中巻目録中に「官軍被_レ行_二除目_一事付謀叛人被_レ止_三賞職_一事」を書き加えている。当該章段名については、それが本文内のみ存在し、巻頭目録にはないという不整合が古活字本の段階から見られるが、整版本の祿の段階で巻頭目録にも登載することでその不整合がようやく解消される。天満宮本は祿と同形態を取るが、不整合に気付いた後人による独自の判断であるのか、祿を利用しての補入であるのかは分からない。

② 清盛と、留ちる文内へむかひ人々にハ三河守頼盛あはちのかミのり盛侍ハ左衛門佐重盛にハ筑後の。家さだ(42⁴下3)

前に、今治市河野美術館蔵列帖本の項の注(2)で述べたが、寛三には行間書き入れ相当部がない。これは明らかな欠脱である。天満宮本は当該欠脱

をそのまま踏襲しているが、後人による行間補入がある。

○國學院大學蔵田中頼庸旧蔵本

原本未見。「國學院大學図書館デジタルライブラリー」による。「國學院大學所蔵『保元物語』『平治物語』及び関連資料書誌解題」(『古典籍体験の会』で学ぶ)(平成十八年度國學院大學特色ある教育研究成果報告書)松尾葦江氏代表 千明守氏解題 平成十九年三月)並びに「國學院大學図書館デジタルライブラリー」に書誌説明あり。該本は、漢字・平仮名の表記や振り仮名の有無に異同が見られるが、寛三を源流とする写本とみなしてよい。上巻第十七葉と第十八葉との間に一葉分の欠落があるほか、やや顕著な欠脱が五箇所⁽¹⁾、その他に、小さな脱字句・誤写が散見し、重出が一箇所見いだされる⁽²⁾。多くの場合、寛三の本文の誤りをそのまま引き継いでいる⁽³⁾。寛三の誤りを正す箇所も僅かに見られるが、それらは他写本と共通しており、固有のものはない。

〔注〕

(1) やや顕著な欠脱五箇所を左に示す。

① はだにはらまき着せさうしきのしやうそくに出立せしぜん⁽⁴⁾の事もあらば人手にかくな⁽⁵⁾
(41下0) (41下1)

② 御からひつも大ゆかまで出したりけるをかま田からうとうあやしめ奉てとめ進らせけるを伏見の

源中納言もろなか卿に申合て(41下1)

③ 朝敵ならしと思はんともからはいそきはせまいられよとふれられけれハ大殿関白殿太政大臣左大臣

内大臣已下公卿殿上人(42上9)

④ 大式清盛ハ正三位に任しちやくし左衛門のすけ伊与の守に任じ次男大夫判官もとりハ大和の守(43上9)

上11

⑤ やす河原へ出給へハまさ家にこそあひ給へそれよりうちつれいそき給へハ程なくかうの殿におつき奉り給ふ(44上2)

寛三の本文に依つたが、國學院本は各傍線部を欠く。

(2) 重出箇所は左掲の通りである。

信西かくハうさいをかんじ申されけるに付てよも山の御物かたりぞ有ける(41下8)

傍線部が直前部の重出である。

(3)

國學院本が他写本の多くとは異なり、寛三の誤りを引き継いでいる例として、今治市河野美術館蔵列帖本の項の注(2)に掲げた③があげられる。なお、「舟航の船海をわたるかり」(40上5)の傍線部は、他本の如く「に」とあるべきだが、寛三の当該部は彫りが微妙で「かり」とも読めるような字体である。そのため國學院本は「かり」と誤認したと思われる。

○チェスター・ピーティー・ライブラリイ蔵絵巻残巻

原本未見。卷子本。一巻一軸。書誌・内容については『チェスター・ピーティー・ライブラリイ絵巻絵本解題目録』（勉誠出版 平成十四年）の藤原重雄氏解題に詳しい。同解題に、寛三が「作画に際して参考にされたと思われる」こと、並びに本文についても、刊本、中でも寛三が元となった蓋然性の高いことが説かれているが、寛三の本文が利用されていることについて稿者も異論はない。全十五巻中の最終章段「よりも義兵をあげ平家たいちの事」のみの残巻であり、全容は不明だが、稿者が参照し得る唯一の奈良絵本の完本彦根本と似るところはほとんどない。該巻には四面の挿絵が存在するが、彦根本の相当部には三面存在する。両者の共通性は、後白河が頼朝に髦切を下賜する場面のみを共に有することにどまる（図柄は異なる）。富士川における平家逃走の場面は該本以外に「玉英堂稀観本書目」第二一〇号（平成四年十月）所載の奈良絵本保元平治物語にも存在しているが、玉英堂本については詳しく知り得ないので、両者の類似状況は分からない。本文の純良度については、これも解題の指摘にあるように、もりやす記事に一箇所「やや大きな脱落が認められ」るが、他は小さな誤脱・衍字が僅かに見られる程度で、全体に忠実な書写となっている。なお、漢字仮名の表記や仮名遣いは寛三との間に異同が見られる。

○名古屋市鶴舞中央図書館蔵九帖本

同筆の『保元物語』（九巻九帖）と揃え。外題は、表紙左題簽に「平治物語 第一（〜第九）」、巻首題は「平治物語巻第一（〜九）」。黒地金泥雲霞・草本文様表紙。九巻九帖。墨付紙数第一巻三四葉、第二巻三六葉、第三巻四五葉、第四巻四四葉、第五巻四〇葉、第六巻四〇葉、第七巻三八葉、第八巻三六葉、第九巻五一葉。遊紙なし。列帖装。金泥草本文様地鳥の子料紙。寸法二九・七×二二・一糎。一面最多十一行。平仮名交じり。各帖表紙右肩及び見返し左肩に「G I T A / 一〇三二（〜六）」のラベル貼付。表紙見返しに「市立／名古屋／図書館／蔵書印」（五糎）の朱方印、裏表紙見返しに「F H 6 1 脚 函 聯 罫・1 2 3 6 6 罫 罫 3 6 罫 4 5 罫」の楕円青スタンプ。僚巻の『保元物語』と同じく、寛三を源流とする写本と判断される。寛三に比して、表記面では、平仮名表記が多い、一部仮名遣いが相違する、振り仮名・濁音符がない、といった相違を持ち、本文面では、誤写や小規模な脱字・句（中には意図的省筆かと思われるものもある）が往々見いだされるが、僚巻の『保元物語』に見られるような一行分程度に及ぶ欠脱はなく、全体に丁寧な書写といえる。また、ごく僅かだが、寛三の誤りを是正したり、固有の字句に改めた箇所がある。ごく一部に他版との字句の一致も見いだされるが、これは偶然の一致だろう。鶴舞本と寛三との最大の相違は、鶴舞本が第六巻（三巻仕立ての寛三においては第二巻）の巻頭目録中に、寛三にはない「官くんちもくをこなはるゝ事付むほん人しやうしよくやめらるゝ事」の章段

名を有する点である。これについては、既に天満宮本の項の注(3)①で述べたように、当該章段名は本文内にはのみ見られ、巻頭目録には存在しないという不整合が既に古活字本の段階で生じており、祿の段階でようやく解消されている。鶴舞本は祿と同形であるが、両本の間には本文面での近似が見いだされないため、鶴舞本の処置は独自の判断によるもので、祿の影響下にあると見る必要はあるまい。

[注]

(1) 鶴舞本が寛三の誤りを是正している事例並びに固有字句の事例を示す。まず、寛三の誤りを是正している事例である。

① うゑもんのかミとの左馬のかミとのをかたらひ
(41下1)

傍線部、祿を除く寛三を含めた整版本並びにこれらを源流とするほぼ全ての写本は「の」と誤るが、鶴舞本は正記している。

② ミつよりのいさめによつて (42上¹5)

傍線部、寛三を含む整版本・古活字本の急・元並びにこれらを源流とするほぼ全ての写本は「勇」(「勇」^{ゆう})と誤るが、鶴舞本と後述の彦根本は正記している。

次いで、鶴舞本固有の字句の事例を示す。

① つねにけんさんのたひことへ (40上⁵)

流布本系統の他本は傍線部を「たひ」(寛三によ

る。以下同)とする。本文としてはいずれも可。

② 馬のいきをやすめ給ふ (42上¹⁴)

流布本系統の他本は傍線部を「つかせ」とする。本文としてはいずれも可。

③ てきをおひかへすそかしわかものとの給へハ中宮
の大夫しんともなか (42下¹⁶)

流布本系統の他本は、傍線部①を「おい出す」とし、③の相当語を持たない(ただし内閣本にはあり。また、古活字本の田・洋も相当語を持つが、「長朝」と誤る)。

④③ともにはずれの形でも可。他本には②の上に「すゝめや」の語があるが、これはあるべきで鶴舞本における欠脱と思われる。

④ (長田は一稿者補記) とひの二郎にくしてかへりま
いりければ (46上¹⁷)

流布本系統の他本は傍線部を持たない。鶴舞本の形は懇切だが、これより前に、土肥次郎が長田の身柄を預かった由の記述があるので、傍線部がなくても不都合はない。

(2) 鶴舞本の本文が寛三ではなく他版のそれと合致する事例を示す。

① ころかへおとしのはらまき (42上²)

流布本系統の他本は傍線部を持たないが、洋並びに内閣本は鶴舞本と同じである。

② ひやうゑのすけいつのくにへなかさるゝと聞えし

かハ(45上12)

流布本系統の他本は傍線部「兵衛のすけ殿ハ」(寛三の本文による)とするが、貞・禄は「兵衛」(の佐ハ)とし、鶴舞本と同じである。

これらは、鶴舞本の本文が寛三以外と一致する事例であるが、各々について、鶴舞本が他本の影響を受けたと考える必要は特にないだろう。

○彦根城博物館蔵彩色絵入り本

同筆の保元物語(六巻六帖)と揃えの美装本。六巻六帖。箱入り。外題は、表紙左白色地金泥文様題簽に「平治物語一(〜六)」、巻首題は「平治物語巻第一(〜六)」。紺色菱繋ぎ地に牡丹唐草文様緞子表紙。金紙見返し。列帖装。金泥草本文様地鳥の子料紙。寸法二三・六×一七・〇糎。一面一行。平仮名交じり。第一巻遊紙前一後二墨付三六葉、第二巻遊紙前一墨付四一葉、第三巻遊紙前一墨付三七葉、第四巻遊紙前一後一墨付四四葉、第五巻遊紙前一後一墨付三六葉、第六巻遊紙前一墨付四四葉。本文は、寛三に酷似していることより、寛三を源流とする写本と認められる。第五巻に比較的規模の大きな欠脱が見られる⁽¹⁾ほか、小さな誤写・欠脱等が散見し、ごく一部に小さな改変も見られるが、全体に忠実な書写である。表記・用字面では、寛三に比し、平仮名表記が多く、振り仮名・濁音符がない。なお、寛三との相違は章段名に比較的顕著である。寛三の中巻第一章段が「待賢門軍

事付のぶよりおつる事」とあるのに対し、彦根本(第三巻)では「待賢門いくさの事付官軍内裏へ入かハる事并信頼おつる事」とあり、寛三にはない傍線部が付加されている。また、第四巻(寛三の中巻後半部に相当)目録中に、寛三にはない「官軍ちもくおこなハるゝ事付むほん人賞職やめらるゝ事」の章段名が加えられている。前者の場合、彦根本はより記述内容に即した題名に改めたものと見られる(ただし、本文内では、第一章段が「待賢門いくさ付官軍内裏へ入かハる事并のふよりおつる事」、第二章段が「官軍内裏へ入かハる事付頼信落る事」とあって、重複の不手際が見られる)。後者については、当該章段名が本文内にもみ見られ、目録に見られないという寛三の不整合が是正されている。当該箇所を他本に見ると、前者は彦根本固有の処置だが、後者は、前に大阪天満宮蔵本の項の注(3)①並びに名古屋市鶴舞中央図書館蔵九帖本の項で述べたように、鶴舞本・禄も同処置をとっており、とりわけ鶴舞本との符合が目目される。彦根本と鶴舞本の字句に符合の見られることは名古屋市鶴舞中央図書館蔵九帖本の項の注(1)②にも示したが、この他にも両本の間には字句の一致が見いだされる。以下、それらを示す。

- ① 右衛門のかミ馬にのりなから(40上6)⁷
- ② 馬よりまつさかさまに|におちけれハ(43上1)²₉
- ③ はるかにさきへのひつらん(43下1)⁵₁
- ④ まつかう二つにわられて(44下1)⁹₁
- ⑤ 立いて給ふ(44下1)²₁

⑥ 義信ハ御上りにまいりあひ奉らん (44上⁹)
 ⑦ 玄宗をかたふけやうきひをころし (44上²)
 ⑧ 人けんのゑミハいかなり (44上¹)

彦根本の本文を示したが、各項、鶴舞本は彦根本と同文である。しかし、流布本系統の他本の場合、①②は傍線部がなく(ただし、①については河野本並びに後述の早稲田大学図書館九曜文庫蔵六帖本にもあり)、③は「のひぬ」(寛三の本文による。以下同。貞・禄は彦根本と同)、④は「うちわられて」(酒は彦根本と同)とあり、⑤⑥は該当文の前に各々「やがて」「さてハ」(もしくは「サラハ」)の語がある。また、⑦については、「やうほやうきひ」(河野本は彦根本と同)とし、⑧については「是いかりなり」(鶴舞本は「これいかなり」、貞・明及び後述の茨城大学附属図書館菅文庫蔵本・稿者架蔵本も同)とある。

このように、鶴舞・彦根本間には字句の一致が比較的多く認められる。さらに注目すべきは、当該二本は同筆ではないかと思われる点である。素人の印象であり断言はできないが、もし同筆であるなら制作工房が同一であった可能性がある。その場合、両本にのみ共通する字句がいくほどか存在することより、その工房には、寛三をもとにそれに手を加えたテキストが備えられており、筆写者はそれをもとに写本を作成したのではないかと推測される。ただし、単純な誤写を除外しても両本は完全には一致していない。一例として両本の冒頭部を転記・比較する。

ひそかにおもんみれハ三皇五帝の国をおさめ四岳八元の民をなつるミな是うつハものを見て官に任し身をかへりみて禄をうくる故也君臣をえらひて官をさつけ臣のれをはかりて職をうくる時ハ任をくハしう成をせむる事らうせすして化すといへり(彦根本)

ひそかにおもんみれハ三くハう五ていのくにおさめ四かく八けんのたミをなつるこれうつハものを見てくハんににし身をかへりみてろくをうくるゆへなり君しんをえらひて官をさつけしんをのれをはかりてしよくをうくるときハしんをくハしうしせいをせむる事らうせすしてくわすといへり(鶴舞本)

一見して明らかな如く、両者には表記の異同がみられる。また、仮名遣いが相違する箇所もある⁽³⁾。同一人の書写かと思われる二写本間にこうした相違が存在することは、書写姿勢がかなり柔軟であったことを窺わせる。両本本文の詳細な比較は、職業としての写本作成の実態を探る一つの手がかりになると思われるが、小稿の趣旨ではないので、この点についての考察は控える。河野本に言い及ぶなら、鶴舞・彦根本との間にいくつかの字句の符合が見られるものの、河野本の項で述べた特徴が他二本には見えないので、共通の工房で作された可能性は低い。

〔注〕

(1) 比較の規模の大きい欠脱は左の一箇所である。
 左馬のかミのらうどうたんばの国の住人しうちの

六郎かげずみといふものに行あひ(44下1)⁴

本文引用は寛三に依る。彦根本は傍線部を欠く。

- (2) 古活字本の急・元並びに寛三を含む整版本が、頼朝の没年を「承治元年」(46下2)と誤る(京都大学附属図書館蔵丹緑本補写部は「承」に「正」と傍書訂正)ところを、彦根本は「治承元年」と改める。正しくは「正治元年」であり、これなどは彦根本の不適切な改変例である。

- (3) 文字遣いの相違例としては、「れうち」(彦根本)「りやうち」(鶴舞本)^(43上1)、「きやうふ」(彦根本)「けうふ」(鶴舞本)^(45上1)などがある。

○広島大学図書館中央図書館蔵松平家旧蔵本

整理番号 函字/2811/N 同筆の『保元物語』(三卷三帖)と共に箱入り。金泥にて「保元物語/平治物語」と箱書き、またラベルの貼付あり。外題は、表紙左題簽に「平治物語 上(下)」、巻首題は「平治物語卷第一(三)」。紺地金泥雲霞・梅松樹等文様表紙。金紙見返し。三卷三帖。上巻遊紙前後各一墨付七六葉、中巻遊紙前一後五墨付八七葉、下巻遊紙前後各一墨付八二葉。列帖装。本文料紙は鳥の子。寸法二三・五×一七・〇糎。一面一〇行。平仮名交じり。同筆と思われる墨書補入あり。各帖表紙右肩に「函字/2811/N」のラベル貼付。各巻頭の遊紙裏に「広島/大学図/書之印」の朱方印以下、広島大学の所蔵を示す押印三顆(巻

首題の上にも別種印)、他に「図書寮」の朱長印、右肩に「2811」の書き込み、また、目録題右上に「越国/文庫」の朱方印あり。「図書寮」「越国文庫」ともに福井藩松平家の蔵印。中巻の墨付第三七葉から同巻末までは『保元物語』の本文だが、これは、傍巻の『保元物語』が入れ替わって誤綴されたもので、『平治物語』中巻後半部は『保元物語』の方に存在している。該本は、寛三を源流とする写本と捉えられる。⁽¹⁾ やや顕著な欠脱が二箇所、重出が一箇所見いだされることを初めとして、全体に小さな誤写・脱字・衍字が見られるが、書写姿勢は忠実で、特記すべき改変の跡は認められない。⁽³⁾

従って、寛三における誤りをそのまま引き継いでもいる。ただし、表記・用字面の相違はあり、寛三における振り仮名を多く省略する(この逆の現象、すなわち広大本にのみ振り仮名が見られる例は僅少)。また、漢字表記を平仮名に多く改めている(逆の事例は僅少)がいくほどかの不手際を生じている場合がある。⁽³⁾

なお、管見に入った写本中、該本と國學院本・天満宮本の三本が寛三との密着度が特に高く、寛三の誤刻をそのままに引き継いでいる場合が多かった。そのことは、今治市河野美術館蔵列帖本の項の注(2)に掲げた①②などによって確認される。④は、諸写本中、広大本のみが寛三の誤りを引き継いでいる事例である。

[注]

(1) 顕著な欠脱は左の部位である。

- ① つきん御くハほうの長久なるべきにあらすたうけのうんすゑにならハ諸国の源氏いづれかてきならさらん(45上20)
- ② れんにんもかくじつも出家し給へと云へハあに二人か法師になりたるだにむねんなるにさうなくハならじ(46上18)
- 本文は寛三に依つたが、広大本は傍線部を欠く(①の場合、広大本は「長久」を「長ひさ」とする)。①における欠脱部位は寛三にすると、それぞれ下巻第二二丁裏第一一行、同第三九丁裏第一〇行に相当する。寛三の一行分がそっくり欠けていることより、広大本は寛三を直接の親本とした蓋然性が高い。また、重出は次の通り。
- 武士ともし出したる事もなければとおもひのこ
とく官かかいはなる人をおほくころしたる
事こともなければとおもひのことく官かかいはなる
人をおほくころしたるハかりにて。官位をならん
には(40上9)
- とある部分、傍線部が先行部の重出である(ミセケチの表示あり)。
- (2) 明確な改変意図があつたかどうかは定かでないが、左掲の如き小さな固有性が僅かに見られる。
- ① さるほとに保元くわん年の春のころ(41下2)
- 本文引用は広大本に依る。傍線部、寛三では「去

- ぬる」とある。流布本系統の他本も寛三と同じか「又」とし、「さるほとに」は広大本に固有。
- ② 道すからの事ともくわしくかたりかなしミ賜ふそ(44上1)
- 傍線部、寛三では「語り申せしにぞ」とある。流布本系統の他本も寛三と同じ。義朝らの末路を金王丸が常盤に報告する場面。寛三の本文が妥当であり、金王丸に尊敬語を用いる広大本の形は不適切な改変といえる。
- (3) 寛三の漢字表記を不適切な平仮名表記に改めている事例を示す。
- ① 五条のはしをこほちよりかひたてにかひて(43上1)
- ② 事のこさいをたつぬれへ(45上5)
- ③ 入みちにもいひたすかるこそかんようなれ(45上5)
- 本文は広大本による。①②③の各々が、寛三では「こほち寄」「子細」「入道」とあり、広大本は不適切な平仮名表記となっている。

○穂久邇文庫蔵竹裏館文庫旧蔵本

整理番号 二四三 同筆の『保元物語』(上巻欠の二巻二冊)と揃え。外題はないが、表紙中央に題簽剥落痕あり。藍色無地表紙。一卷一冊(上・下巻欠)。墨付紙数五〇丁。

袋綴。本文料紙は上質楮紙。寸法三一・六×二二・八釐。一面十一行。平仮名交じり。目録題下に「竹裏館文庫」の朱長印。本文の性格は僚卷の『保元物語』の場合と同様、寛三を源流とする写本と判断されるが、寛三との間に、漢字・平仮名の表記の相違、仮名遣いの相違、振り仮名・濁音符の有無の異同が見られる。書写姿勢は全体に丁寧であり、大規模な欠脱は見あたらない。補正の意図を含んだ小さな改変が僅かに見られる。僚卷の『保元物語』においてと同じく寛三を源流とする天満宮本と符合する字句がいくつか見られた。『平治物語』にもそうした事例が僅かに見いだされるが、両者の間に何らかの関係があったかどうかは判断としない。

○早稲田大学図書館九曜文庫蔵六帖本

原本未見。早稲田大学図書館古典籍総合データベースによる。請求記号 文庫 300136 外題は、表紙中央金切箔散らし題簽に「平治物語 一(一六)」、巻首題は「平治物語巻第一(一六)」。蝶散らし文様表紙。六卷六帖。第一巻遊紙後二本文四一葉、第二巻本文四五葉、第三巻遊紙後一本文四四葉、第四巻本文五五葉、第五巻遊紙後一本文四二葉、第六巻遊紙後一本文五〇葉(ただし、各帖内部に白紙を含む)。列帖装。金泥文様料紙。一面十行。平仮名交じり。各帖目録題下に「九曜文庫」の朱長印(以上、データベース書影からの判断)。本文は寛三を源流とする。寛三に比し、平仮名表記が多い、

振り仮名が少ない、濁音符がない、といった性格を持つ。第一巻目録中「しんぜい出家由来并南都落付さいごの事」並びに第五巻目録(寛三では第三巻)中「頼朝いけとらるゝ事付常盤おちらるゝ事」の章段名を欠くが、本文中には字句のレベルでの誤脱が見られる程度で、行に亘る規模のものはなく、全体的に丁寧な書写といえる。また、微細な固有字句がいくほどか見えるが、個性と言う程のものではない。第一巻第一八葉と第一九葉、第二六葉と第二七葉が重複しているが、両部位共に一方が他方の透写かと思われる程に酷似している。なお、上掲データベースには「奈良絵本の絵抜本」との説明が付されている。早大本には、本文中に白紙が含まれているが、稿者がその全体を知り得る唯一の奈良絵本の完本である彦根本(六卷六帖)と照合するに、早大本の白紙部位は彦根本の挿絵の位置にほぼ一致していることが確認される。より厳密に言うなら、第一、二、四巻は完全に一致し、他巻では、早大本の白紙相当部に彦根本の挿絵がない場合が第二、六巻で各一箇所、逆に彦根本の挿絵相当部に早大本が白紙を持たない場合が第二、五巻各一箇所、第六巻二箇所ある以外は全て一致している(挿絵が巻末にある場合を除く。なお、彦根本の挿絵部位が早大本の白紙部位と一致するものの中、挿絵は見開きだが白紙部は片面である場合が第六巻に一箇所ある)。上記の早大本と彦根本の類似性を考えれば、早大本には確かに奈良絵本との関連性が推測される。早大本は、最初は奈良絵本として企画されたが、何らかの事情で挿絵が貼付さ

れるに至らず、絵所が白紙のままに残された写本であるかもしれない。絵所と思われる白紙部が彦根本の挿絵箇所と完全には一致していない事実は、早大本と彦根本の制作環境が異なっていたことを示すものだろう。両者が緊密な関係にないことは本文面から確かめられる。ただ、絵所がほぼ一致している事実は、奈良絵本の作成にある程度共通した様式があったことを示すか。

3、明暦三年平仮名交じり絵入り本を源流とする写本

○茨城大学附属図書館菅文庫蔵本

整理番号 菅文庫五170 同筆の『保元物語』(二巻二冊)と揃え。外題は表紙中央題簽に「平治物語 下」(上巻にはないが、現裏表紙に題簽剥落痕あり。綴じ直しの際に表裏を取り違えたものか)。剥離した表紙裏打に「平治 上(下)」と別筆墨書。灰汁色無地表紙。二巻二冊。上巻遊紙前後各一墨付五〇丁、下巻遊紙前一墨付五六丁。色替り具引き楮斐混漉料紙。袋綴。寸法二七・六×一九・二釵。一面一二行。平仮名交じり。上巻に「元禄五年^註 九月日(花押)」、下巻に「元禄五年^註 九月日/娘於岩によませんかために/是を書写し早/市川尚賢(上巻と同じ花押)」の奥書あり。前遊紙裏に「辨^註 茨城大^註 函^註 職^註 / 密^註 記^註 年^註 号^註 73-9011 / 昭^註 49.3.30 和 / 論^註 入^註」の精印。人物・官職・元号等に朱引きあり。三巻仕立ての整版

本の上巻及び中巻の「六波羅合戦の事」までに相当する部分^{よしもと}が上巻、「義朝はいぼくの事」以降に相当する部分が下巻の二巻仕立て。僚巻の『保元物語』の場合、上巻は貞、下巻は寛三をそれぞれ源流とする写本と判断されたが、該写本は、明を源流とすると判断される。明利用の様態は、僚巻の『保元物語』における寛三との係わりとほぼ同質と認められる。すなわち、

- ① 明に比して漢字表記が多い。
- ② 明に比して欠脱や誤字並びに省筆と思われる部位が見いだされる。
- ③ 微細ではあるが、明の字句の誤りの補正並びに固有字句が見いだされる。

結局、該本は、明を源流とする写本ではあるが、後掲の注(一)から窺われるように、忠実な書写を意図してはおらず、表記や表現の改変を比較的自由に行った伝本と認識される。

〔注〕

(一) 茨城大本の固有字句のいくつかを掲げる。

- ① 後の禍をもおそれ祇栄花の恩にそほこりける
(40上1)
- 傍線部、明を含む流布本系統諸本「余桃のつミ」
(明による。以下同)とする。

- ② 天下をみだし国家をも傾けんずる仁よ (40上1)
相当部、明を含む流布本系統諸本「天下をもあやふめ国家をもみたらんする仁よ」とする。

③ 何ぞ牛馬のすみかにまじはりて例よりも濁れる水にて耳を洗やかくけられたる水をバ牛にもかハジとて(41上⁸4¹)
 相当部、明を含む流布本系統のほとんどは「何ぞ牛馬のすみかにまじはりて例よりもこりてみえつるかけかれたりけりしかれば牛にもかハジとて」とする。

④ いさゝかの用有ければ何となく後園に出て見まわすに(45上¹2)

傍線部、明を含む流布本系統のいくつかは「いさゝかきくかへり事有ければ」とする。明と小異する伝本もあるが、茨城大本と同じものはない。

⑤ 足はやぶれつゝもすそは血にそめければよその袖さへしほれけり(45下²1)

傍線部、明を含む流布本系統のいくつかは「ちにそむものすそもこゆへ」とする。明と小異する伝本もあるが、茨城大本と同じものはない。

以下、各項について説明すると、①は明の表現を平易に言い換えたもの。③は堯から天子の位を譲ると言われたことを汚れとし、頼川で耳を洗う許由に対しての巢父の言の一部。流布本系統伝本の多くは文意が不明確である。当該部、流布本系統の古態を伝えると目される書・仁・陽では、「まじはりて」と「例よりも」との間に「天子ノ使ヲ得ル只是名望ヲ求ルニ似タリサ

レハコソ此水ノ」(書の本文による)との字句がある。恐らくはこの形が本来であり、流布本系統の大多数は相当部を欠落させたために文意が不明確になったものと思われる。茨城大本は不明確な明の本文の意味を通そうとしたと思われるが、「例よりも濁れる水にて耳を洗や」との改変は、榮達を聞いて汚れた耳を洗ったために川が汚れたとする本来の意味からさらに遠のく結果となっている。④については書・仁・陽は「聊か聞及事」(春・蓬は「聊力」を「敢力」と誤る)、またいくつかの刊写本は「いさゝかきく事」「いさゝか聞ける事」とし、それぞれに意味は明確である。明の形では意味が通じにくいため、茨城大本はこれをわかりやすく改変したのである。⑤も④とほぼ同様の意図に発すると思われる。他に「血にそむ衣のすそ故」「血にそむきぬもみな子ゆへ」などとすることもある。明の形を不明解と感じた茨城大本の平易な表現への置き換えである。

○原水蔵本

同筆の『保元物語』(三卷三帖)と揃え。外題は、表紙中央淡黄色地金切箔散らし題簽に「平治物語 一(一三)」、巻首題は「平治物語卷第一(一三)」。黒地金泥草本文様表紙。金紙見返し。三卷三帖。紙数は、第一巻遊紙前後各一墨付五四葉、第二巻遊紙前後各一墨付五六葉、第三巻遊紙前一墨付五

九葉。列帖装。鳥の子料紙。寸法二三・二×一七・〇糎。一面一〇行。平仮名交じり。本文は、僚卷の『保元物語』と同じく明を源流とする写本と考えられる。明と比較すると、振り仮名・濁音符がなく、また、漢字・仮名の表記に異同があり、量的には、平仮名を漢字に改めている箇所が多い。書写は概ね忠実であり、一行程度の欠脱が一箇所認められる以外は、ごく小さな脱字句・誤写を見いだすに留まる。多くの場合、明の誤りをそのままに引き継いでいるが、ごく一部は正する箇所もある。いずれにせよ、明のほぼ忠実な写本とみなして大過ない。

〔注〕

(1) その欠脱は左の通り。

久安三年ひのこの卯の年たんしやうすよしつねハ
二条の院平治元年つちのこの卯の年むまれたれハ(467
下20)

本文引用は明に依る。当該本は傍線部を欠く。

(2) 当該本が明の誤りを是正している事例を示す。

① あまにそくしてかひなきいのちいきん(45上5)
明は傍線部「あまに」と誤るが、当該本はこれを是正している。

② 保元のちうせつはつくくなれ共(45上8)
明は傍線部「はんくん」と誤るが、当該本はこれを是正している。

③ とくやくへんしてかんと成(46上11)

明は傍線部「とくやく」と誤るが、当該本はこれを是正している。

4 貞享二年平仮名交じり絵入り本を源流とする写本

○京都大学附属図書館蔵寛永三年丹緑本補写部

原本未見。京都大学電子図書館貴重資料画像による。請求記号 O9109/斗/〇1/冊 寛永三年丹緑本の欠巻である下巻を補写したものである。外題は、表紙左子持ち枠題簽に「保元平治物語 六止」、目録題は「平治物語巻第三目録」。格子刷毛目と疋繋ぎ表紙。墨付紙数三六丁。袋綴。一面一二行。平仮名交じり。表紙右肩に「〇6/斗/1」と「貴」のラベル貼付。本文第一丁表首に「京都/帝国大学/図書之印」の朱方印(以上、書影からの判断)。補写巻は貞の写しであるが未精査。

5 未調査本

○仏教大学図書館蔵本

整理番号 O931/71/4~6 同筆の『保元物語』(三卷三帖)とともに箱入り。外題は、表紙中央題簽に「平治物語 上(下)」。紺地金泥草本文様表紙。三卷三帖。列帖装。金泥草本文様地鳥の子料紙。寸法二三・七×一七・九糎。一

一面十行。平仮名交じり。一見の限りでは流布本系統と思われる。僚巻の『保元物語』が寛三を源流とする写本かと思われることから類推するなら『平治物語』もまた同様か。

○正宗文庫蔵本

同筆の『保元物語』(三巻三帖)と揃え。紺地金泥山水・草本文様表紙。窠文雷文繋ぎ型押金紙見返し。列帖装。鳥の子料紙。平仮名交じり。一見の限りでは流布本系統と思われる。僚巻の『保元物語』が寛元を源流とする写本と見なされることから類推するなら『平治物語』もまた同様か。

○海の見える杜美術館(旧王舎城美術宝物館)蔵絵巻

未調査。詳細は不明だが整版本の本文を伝えるか(香川県歴史博物館特別展「源平合戦とその時代」(平成十五年十月十日〜十一月二十四日)での一見並びに展示図録による)。

○島津久厚氏蔵真名本

未見。高橋宏幸氏「『保元物語』『平治物語』の真名本について―表記を中心に―」(『中世説話の世界』笠間書院 昭和五十四年)による。

第三章 京都大学文学部国文学研究室蔵本考

本章では、京都大学文学部国文学研究室蔵『平治記』(京文)について考察する。まず、簡単な書誌を記す。整理番号 〇六〇 / 〇一 / 一 (181578)。外題は表紙中央題簽(上巻は、題簽剥落跡に打付書)に「いちき上(〜下)」、巻首題は「いちき上(〜下)」。薄茶色型押文様表紙。三巻三冊。上巻遊紙前一本文四三丁、中巻遊紙前一本文四九丁、下巻遊紙前後各一本文三三丁。袋綴。本文料紙は楮紙。寸法二七・五×二〇・六釐。一面二行。平仮名交じり。各冊表紙中央下に「圖書印」の朱方印並びに「181578 / 六四 72.8」の黒スタンプ。上巻表紙見返しに「吉良忠英」裏見返しに「吉良氏」と墨書。また、上巻表裏表紙に落書風の人名書き込みあり。本文中に墨筆による補入・訂正等の行間書き入れが数箇所見られる。一部異筆と思われるものもあるが、ほとんどは本行本文と同筆と判断される。

該本は、土橋寛氏によりその存在を世に紹介された⁽¹⁾。氏は、平治物語諸本を第一群 異本群、第二群 流布本群の二群に分け、第一群を第一〜第三類に細分される中で、京文(「平治記」の名で掲出)を京師本・杉原本・元和本などと共に、第一群第二類に位置づけ、第一類(半井本系統に相当)に後世の増補を加えたものと考えられた。次いで、高橋貞一氏は、諸本を甲類(物語の根源と認められ且つ原形を保持してゐると確認せられるもの)、乙類(甲類本を基として改訂増補を施し流布本と甲類本との間に位するもの)、丙類(流布本系統の

もの及びそれに改訂を加へたもの)の三類に分類される中、京文が甲類と丙類の両方に一致する本文を有する事実を指摘、乙類として「流布本成立に當る流動の一過程を示すもの」と位置づけられた。その後、永積安明氏は、諸本を十一類に分類される中で、京文を第九類に位置づけ、その本文の性格を「上巻頭部分は第四(金刀本系統―稿者注)・五類本(京師本―稿者注)に類似し、同巻末部分は流布本系、中巻は大體流布本系である。また、下巻頭部分は流布本系、巻末部分は、第七類の元和本と同様の結語を持つもので、これらの混合形態と考えられる。」と規定された。

先学の捉え方を見ると、京文が金刀本系統(甲類にほぼ相当)と流布本系統(丙類にほぼ相当)の本文から成るとする点では高橋・永積氏に見解の一致が見られるものの、その位置づけにおいては、土橋・高橋氏が流布本系統に至る過渡本、永積氏が金刀本系統と流布本系統などの「混合形態」と見る点が相違している。

この度、追調査を行った結果、大局においては、該本を混合形態本と捉える永積説が的確であると判断した。稿者の調査結果を述べるなら、上巻冒頭(第十七丁表あたり並びに下巻第六丁表以降巻末まで)が金刀本系統本文、その他は流布本系統本文、すなわち、全文中、前部と後部が金刀本系統、中間部が流布本系統をもとにしていることが確認された。以下、その実態の具体を追う。

本文引用は以下の要領による。金刀本系統は蓬左文庫蔵平

仮名交じり本により、本文末()内に旧大系本の頁・行を示す。流布本系統は徳により、本文末()内に旧大系本の頁・行を示す。京図本系統は京都大学附属図書館蔵本により、本文末()内に京都大学電子図書館貴重資料画像付載翻刻(万波道彦氏入力)の頁・行を示す。元和本系統は、古典研究会叢書『平治物語 上巻』(汲古書院 昭和四十九年)により、本文末()内に頁・行を示す。その他、影印本や翻刻の刊行されている伝本(東京大学国語研究室蔵本は東京大学国語研究室資料叢書『保元記 平治物語』(汲古書院 昭和六十一年)、陽明文庫蔵平仮名交じり本は陽明叢書『平治物語・明德記』(思文閣出版 昭和五十二年)、国文学研究資料館蔵本は、相沢浩通氏「資料紹介・翻刻」国文学研究資料館蔵『平治物語』上巻(下巻)、「單記と語り物」第二十九、三十、三十一号 平成五年三月、六年三月、七年三月)の本文引用についても、それらにより、本文末()内に頁・行を示す。なお、本章で新たに言及する『平治物語』伝本については()内の略号をもって示すこととする。

○金刀本系統

〔蓬左本系列〕

今治市河野美術館蔵近藤清吉旧蔵本(近)

岐阜市立図書館蔵本(上・中巻欠)(岐)

宮内庁書陵部蔵本(宮)

静嘉堂文庫蔵玄圃齋旧蔵本(玄)

大東急記念文庫蔵稲田氏旧蔵本(稻)

天理大学附属天理図書館蔵十三行本(天)

蓬左文庫蔵平仮名交じり本(左)

陽明文庫蔵平仮名交じり本(下巻のみ該当)(陽)

早稲田大学図書館蔵津田葛根識語本(津)

(金刀本系列)

金刀比羅宮蔵本(金)

学習院大学図書館蔵九条家旧蔵本(上巻のみ該当)(九)

今治市河野美術館蔵高野辰之旧蔵本(上巻のみ該当)(河)

(屋代本系列)

大東急記念文庫蔵屋代弘賢旧蔵本(屋)

東京大学国語研究室蔵本(東)

○半井本系統

彰考館文庫蔵鎌倉康豊本(鎌)

○八行本系統

名古屋市鶴舞中央図書館蔵佐々木輝子氏寄贈本(佐)

○その他

実践女子大学図書館山岸文庫蔵本(山)

国文学研究資料館蔵本(国研)

第一節 金刀本系統本文をもととする部分

金刀本系統本文をもととする部分について検討を加える。

上巻冒頭から第十七丁表「たうのたいそうは壘のほとりにして天下をおさむるせんさうありと一々にこたへければ」(旧大

系本でいえば²⁰⁻¹)あたりまでと下巻第六丁表「あくけんたよしひらゑちせんの国あすわまでくたりておハしけるか」(旧大系本でいえば²⁶⁻⁴)以降巻末までがこれに該当する。該当部、微細な点では相違も認められるが、総体としては金刀本系統蓬左本系列に最も近い本文を有すると判断される。それは以下に記す事実によつて確かめられる。金刀本系統諸本は、現時点では、蓬左本系列・金刀本系列・屋代本系列の三系列に細分するのが穩当と考えられるが、これら三系列と京文との親疎関係を見る。まず、京文と屋代本系列との親近性について述べると、三系列中、屋代本系列のみが欠く顯著な記述は四項存在しており(屋代本系列五伝本中、全文が該当または存在している。従つて、實質的には上巻のみが対象となる)、京文の本文が対比できる部位にはこの中二項が含まれる。そして、当該箇所、京文は屋代本系列と符合しない。屋については、笠栄治氏が、金に存し、屋に存しない「小説話的事項」として、A、Jの十項目を掲出されているが、Bを除く九項目について屋・東に一致が見られる。京文が対比できる部位にはその中のI斬首される義平の悔恨の言に係わる一節、J清盛邸門前における今若の言動並びに常葉が叔母に門前払いされる記述、の二項が含まれるが、これらについても京文は屋・東(敷衍すれば屋代本系列)と一致していない。以上の事実より、京文が屋代本系列と近い関係にないことは明白である。金刀本系列との関係もまた屋代本系列の場

合と同様である。三系列中、金刀本系列のみが欠く顕著な記述は七項認められ、京文が対比できる部位には五項存在する。京文が金刀本系列と符合するのはこの中一項にすぎず、他四項は金刀本系列と異なる。この事実より、京文は金刀本系列とも緊密な関係にはないことが分かる。

結局、金刀本系統三系列中では蓬左本系列との間に顕著な異同がないことを根拠に、京文は蓬左本系列に最も近い本文をもつと判断される。ただし、上巻と下巻とは近似する伝本が相違している。蓬左本系列に属する伝本数は、残欠本・取り合わせ本も含めると現時点で十九部を数えるが、上巻は、その中では天と字句の符合する割合が最も高いようであり、下巻は、陽・稲、岐三本に近接し、中でも陽に最も近いよう⁽⁹⁾だ(ごく一部に屋や東その他と似る箇所もある)。ただし、京文とこれらの伝本との間に直接の書写関係があったとは考えられないから、京文の本文は、現存本に徴するなら、上巻は蓬左本系列の天に近似する伝本に、下巻は陽に近い伝本に主拠しているといえるにとどまる。なお、京文と近似する伝本が上巻と下巻で異なる現象がいかなる原因で生じたかは分からないが、京文が前部と後部で依拠伝本を取り替えたと見るよりは、京文の依つた金刀本系統の伝本が既にそうした性格を持つものだったと考える方がより自然かもしれない。

微細な語や字句のレベルで、京文が金刀本系統以外と符合・類似を見せる部位もいくつか存在するが、京文とそれらの系統との交渉を主張する根拠とするには余りにも微弱である。

従って、当該部については、ほぼ全てに亘って金刀本系統の本文のみに依つたと考えてよい。

なお、金刀本系統諸本に比した場合、京文は、微細ながら字句の改変や固有字句をいくほどか有しており、また、比較的多くの記述を欠いている。まずは、京文の固有字句で顕著なものを示す。本文引用は京文による。

① しんのてうこうにもすきあんろくさんにもこえたりよてうのつミをおそれたゝゑいくわにのミほこりけり

傍線部、金刀本系統は「微子加」(19—9)とする。後続の「よてうのつミ(余桃の罪)」との対応から見ても金刀本系統他の記す「微子加」(表記の異同あり。正しくは「彌子瑕」が本来の姿である。京文は、或いは『平家物語』序の一節「遠く異朝をとぶらへば、秦の趙高・漢の王莽・梁の周伊・唐の禄山」の連想をもって「しんのてうこ」と書き改めたものか。

② (頼朝が捕縛されたことを夜叉御前が嘆き悲しむ様をみて—稿者補足) つわものともあはれにおもひてそてをぬらさぬ人はなしさるほとにひやうへのすけとのを六はらへつれたてまつりこのよし申ければ

相当部、金刀本系統は「兵共哀にそ覚ける扱都へ上り平家の見参に入れへ」(27—1)⁽¹⁰⁾とする(屋・東は字句の小異がある)。いずれの形でも文脈に問題はないが、京文の方がより意味がとりやすい。

③ 又もとのことくめしつかはれて大しんになり給ひしか

ハ

傍線部、金刀本系統は「位あかりて」(287-14)と異なる(「ハあかりて」「経宗のほりて」などとも)。

④ さてあるへきにあらされはいとまたまハリ御まへを出られけり

相当部、金刀本系統は「はやとくとの給へは御前を出られけり」(291-5)とする。京文の本文がより懇切といえる。

各々について、他系統をも視野に入れると、①②③については、京文と同語・同文を持つ伝本はなく、④については、八行本系統の数本並びに杉原本に京文と近い記述が見えるが、両者間に関係があるか否かは定かでない。

上掲例以外にも京文には固有表現が見いだされるが、それは微細な字句のレベルにとどまっている。

次いで、金刀本系統に存し京文にない記述を見る。それらの中、二十音節以上のものは左掲の九箇所である。本文引用は金刀本系統の左による。

① 香の火とひてよミ奉る経の字二行焼給ふ猶火飛て衣の袖焼にけり(19-5)

② 田原か奥へ入給ふ石堂山のうしろ志賀樂か峯をはるく分入に亦天変あり(19-3)

③ 頭殿にもをくれまいらせぬ其御形見に見奉らんと思ひつる夜叉御前にもをくれ奉る(27-1)

④ 十三歳の年より月毎に一部の法華経をこたらす十九歳

より月毎に三十三体の聖容を摺奉る(28-7)

⑤ をのつからきたりしをは世になき事のやうに思ひしに今ハ謀叛の人の妻子なれはいかゝあらんすらんとて(28-2)

⑥ 色々の御衣を常葉にたひ三人のおさあひ人共の装束までも下されけれハ(28-5)

⑦ 邪気心ちハうすると承り候へど人いひけれハやかて策面へ詣瀧つほをみていか程ふかく有らんとはいハ(28-1)

⑧ 名残をおしみ奉り^{皇古}最後にてハ粟田口までと思ひ粟田口にてハせめて関山大津までと思ひ(29-2)

⑨ 御簾の内よりをしいたさせ給ひ候つるを君まいらせ給ひ此あハひをふつくとまいり候つるわつかに一ほん計のこさせ給ひ(29-3)

①②③のすべてにおいて、京文は傍線部を欠く。その中、①は「とひて」「飛て」、②は「入給ふ」「入」、③は「をくれ」、④は「月毎に」、⑤は「候つるを」「候つる」の目移りによる欠脱の可能性が高く、他は省略の可能性が高いか(省略とすれば、⑤⑦は不用意)。いずれにせよ、京文には杜撰さが目立つ。相当部を金刀本系統内並びに他系統に見るなら、①については、金刀本系統蓬左本系列の天も傍線部の一部を欠く。また、山は傍線部が行間書き入れでかつ一部を欠く。②については、京文の欠く部分が金刀本系統蓬左本系列の稻と一部重なる。③については、京文本系統も京文と同部分を欠く。

④については、半井本系統の鎌が「十三歳・・・をこたらす」の部分で欠く。⑤については、金刀本系統屋代本系列の屋・東が大異し、京図本系統の欠く部分が京文と一部重なる。⑥については、京師本はこのあたり行間書き入りである。

以上を見ると、③については京文の欠脱箇所と京図本系統のそれが一致しており、①②⑤についても欠く部位が京文と一部一致している伝本・系統がある。③の場合は偶合の可能性が考えられるし、他の場合も、欠ける部分が完全には一致していないため、いずれの場合も京文とそれら系統・伝本との間に何らかの交渉関係があつたとの根拠とするには弱い。

この他注意すべきは、京文には比較的長い行間書き入りが二箇所存在している点である。

① ひしに、せんと（その給ひけるしけもりかさねてまこととにせつに）御なけき候なるかすてにかきり候

② きつまでをくりてかへりければ（ときわき給へることてをぬきてあるしのおとこにたひにけり）いかてかたまはり候へき

各々（一）内の記述が行間書き入りである。当該書き入りを補わないと文脈に飛躍を生じるので、これらは本行本文の欠を補つたものと判断されるが、本行本文と同筆のようである。そうであるなら、書写の際、或いはその後、書写者自身によって書き込まれたものと考えられる。ただ、①の行間書き入りは独自性が濃く、金刀本系統のみならず、どの系統の本文とも一致してはいない。筆写者が自らの判断で本文の飛

躍を補つたかと推測される。

以上、当該部における京文の本文性格をまとめれば、それは金刀本系統の本文を基としているが、前部は蓬左本系列の天、後部は同系列の陽に最も近い本文を有しており、金刀本系統蓬左本系列に属する伝本に依りながら、小さな改変や補足或いは省略を施したものと認識出来よう。他系統との関係については、ごく一部に字句の合致・類似が見いだされるものの、それらの影響を受けたと断定し得る徴証は見あたらない。

第二節 流布本系統本文をもととする部分

京文の本文中、流布本系統本文をもととする部位について考察する。上巻第十七丁表「たうそうわか国よりわたれるものか」（旧大系本でいえば²41下3）あたり以降下巻第六丁表「おちゆけはいのちはかりはいきのかミそのおハリこそきかまほしけれ」（旧大系本でいえば⁴48下4）までが該当する。当該部は、流布本系統の古態を有する本文を基にしてると判断される。そう判断される根拠を以下に述べる。第一章「流布本系統本文考」において、流布本系統中、古態を伝えると目される六伝本、すなわち、古活字本の徳、写本の書、仁、蓬、春、陽の共通異文を十六項目掲げたがその全てについて京文はこれらと一致している。さらに進めて、京文の本文がこれら古態本のいずれと最も近いかにについては第一章第四節「古

態写本と古態古活字本との関係」に掲出した徳と五写本の異同十四箇所の中、京文本文中、流布本系統本文を有する部分には七箇所含まれるが、一箇所を除く六箇所について、京文は徳の方に符合している。このことより、京文が現存する古態流布本中では徳と最も近い関係にあることが確認できる。

勿論、京文と徳は完全に符合してはいない。後述するように、京文の当該部には、金刀本系統本文を基とした部位と同様に、微細な改変・省略等が見いだされる。ただ、この類の固有箇所を除外してもなお京文と徳の間にはいくほどの小さな異同が存在する。そうしたもののいくつかを左に示す。上段が京文、下段が徳の本文である。

- ① しんくうの十郎よしもり—新五十郎義盛 (42_下1₁)
- ② さゝ木けんさうひてよし—佐々木源三季義 (42_下1₁)
- ③ みうらのあら二郎よしす—荒次郎義澄 (42_下1₄)
- ④ のふより—頼信 (43_上9)
- ⑤ めのとこかまたひやうへまさい—義朝乳母子鎌田兵衛政家 (44_下1)
- ⑥ ちうしとゝめん—討しとゝめん (44_上7)

各項について簡単な説明を加える。①の場合、京文の記す「しんくう(新宮)の」が正しく、流布本系統の他本も京文に同じ。徳の「新五」は誤植である。②は、京文の「ひてよし」が是で、徳の「季義」は非。他本では「秀義」「季義」の両様が見られるが、書、仁、蓬、春、陽の古態五写本は「季義」。③については、「みうらの」は必要な語であり、これを

持たない徳の形は不備といえる。古態五写本が京文と同形で、その他は徳と同形。④は、京文の記す「のふより」(信頼)が正しく、徳の「頼信」は誤り。流布本系統中では徳のみが誤る。⑤は、義朝の乳母子鎌田正清についての説明。「義朝」の語はあってもなくてもよいが、ある方が懇切ではある。古態五写本は徳と同じく相当語を有するが、徳以外の古活字本並びに整版本にはない。⑥は京文が是。蓬「討し留め」、春「討し留め」、書・仁・陽「討留め」、その他は「誅しとゝ(留めん)」としており、蓬が徳に近い。

以上を整理すると、①②③④⑥が徳の誤りまたは不備である。①④は徳における誤植と判断されるが、他の場合は徳と同じ或いは似た形の伝本が他にも存在しているので、誤りの生じた事情が①④と他では同じでないかもしれない。

いずれにせよ、右に掲げた異同を見る限りでは、徳に比して京文の本文が妥当な場合が多い。この事実が、京文の依った流布本本文が徳よりも素性が良かったことによるのか、或いは京文が補正したことによるのかは定めがたい。結局、京文の親本が徳そのもの(すなわち古活字版第一種)であるか否かはなお判断としないが、現存本に徴すれば、徳に最も近い本文を有する伝本だっただろうとまではいえる。勿論、それが古活字本であったとの確証はなく、写本であった可能性もある。

次いで、京文に固有の字句や改変並びに欠脱・省略現象について述べる。これらの現象は、金刀本系統を基とした部分

と同様、当該部にも見いだされる。まずは、京文の字句が流布本系統と異なる事例をいくつか示す。本文引用は京文による。

- ① ほうてんのとひらをひらきて
 傍線部、流布本系統は「斎殿」(41上20) (徳の本文による。以下同)とする。
- ② なむきみやうちやうらいこんけん
 傍線部、流布本系統は「敬礼」(表記は区々。「うやまつてらいす」とする伝本あり) (41上6)とする。なお、金刀本系統の東「なむ婦みやうちやうらい」(99-8)2、津「きみやうちやうらい」、京函本系統「南無ちやうらい」(7-4)、元和本系統「なむきめうちやうらい」(387-7)など、京文に近い伝本もある。
- ③ くきやうも一人もことはのへんたうなかりければ
 相当部、流布本系統は「公卿も一言の返答なかりければ」(「公卿」を「人々」とする伝本あり) (41上12)とする。
- ④ きよゆふつみにちよくしにしたかひたてまつらす
 相当部、流布本系統は「許由つゝに勅答をたに申さす」(41上7)とする。
- ⑤ へいけの人々いさみよろこひける事なめならす
 傍線部、流布本系統は「かきりなし」(42上18)とする。
- ⑥ きかハラけなるむまにやうはいすつたるかいくらおかせ
 傍線部、流布本系統は「かきりなし」(42上18)とする。
- ⑦ いさミたる十七き我さきにとけちすれば
 傍線部、流布本系統は「進ければ」(42下1)とする。義平の下知に従って十七騎の郎等が軍馬を進める場面であるから、京文の「けちすれば」は不当。
- ⑧ よしひらわかむしやにてわかふりやくにたつせるまゝ
 傍線部が流布本系統にはない。あつてもなくても可。
- ⑨ かりむしやともかはちをもかへりみす
 傍線部、流布本系統は「しらす」(43上13)とする。他系統は京文と同じ「ただし、国研は「すてゝ」(6下7)」。かまたひやうへまさいへかねこの十郎こんわうまるわつかに八きなり
- ⑩ 傍線部が流布本系統にはない。義朝に最後まで随行した人名を記した箇所。当該文に先行して、金子十郎が義朝と別れた記述が見えているので、傍線部は京文における竄入と判断される。
- ⑪ 二三百人をしよせとときをとつとつくる
 相当部、流布本系統は「二三百人をしよせたり」(44上

2) とする。

以上、京文の字句が流布本系統のそれと異なる事例の半数程度を掲げた。これら掲出例のすべてにおいて、他系統の本文が流布本系統のそれと一致しているわけではない。流布本系統並びに京文のいずれとも符合しない場合や、相当文がない場合もある。しかし、煩瑣を避けて箇々の異同には触れず、京文と符合或いは類似する本文を持つ伝本が他にある場合に限って言及した。⑦⑩については、京文の本文は不当であり、③④についても流布本系統の方が文章として適切である。他は、いずれの形でも問題はない。ただし、②⑥⑨については、他系統の全てあるいは一部が京文と一致していることより、他系統の京文への影響が思われる。このように、ごく一部において流布本系統の本文であるとみなして差し支えない。次いで、京文における省略或いは欠脱と認められる箇所について述べる。金刀本系統本文を基とした部位と比較してその規模が小さいものが多い(二十首節以上のものは三箇所)ので、小規模のものも拾う。本文引用は徳による。

- ① 美濃少将長憲阿波国信濃守惟憲ハ安房国法眼淨憲は丹波国(41下8)
- ② 大殿関白殿太政大臣左大臣内大臣以下公卿殿上人われもくとまいられけり(42上20)
- ③ 五六度までこそ按たりけれ重盛くミぬへうもなくやおもはれけん又大宮面へひいていつ(42下6)

④ 此手の大将ハ清和天皇九代の後胤左馬頭源朝臣義朝と名乗て(42下1)

⑤ 頼盛しはしはさへられけるか門より外へ追出さる(428上4)

⑥ 後日に六波羅へまいりけるをみてにくまぬ者そなかりける(42上1)

⑦ 清盛は北の台の西の妻戸の間に軍下知してみ給ひけるか妻戸のとひらに敵のいる矢雨のふるごとくにあたりければ(43下7)

⑧ 弓矢とる身は死すへき所をのかれぬれば中々最後の恥ある也(43下7)

右掲の各項において京文は傍線部を欠く。他系統を見ると、①については、金刀本系統屋代本系列(東を除く)の欠脱部が一部京文と重なる。④については、元和本系統並びに八行本系統の佐が京文と同部分を欠く。⑤については金刀本系統蓬左本系列の近が、このあたりに欠脱を生じている。①⑤については欠脱部が一致していないのでこれらの伝本と京文の間に関係があったとは思われない。④の場合は、佐と一致しているが、これのみをもって両者間に関係があったと断定しがたい。大体において、京文独自の現象と把握して差し支えない。①の場合は明らかに京文の不注意による欠脱だが、その他は、傍線部があつてもなくても文脈を追う上で特に都合はない。従って、省略の可能性も考えられるが、②⑥⑧は省略とするなら少々強引な感があり、⑦は「妻戸」の目移り

に起因する欠脱が考えられる。

以上、京文当該部には欠脱と共に意図的省略が見いだされることを確認した。結論として、京文の流布本系統本文を基とする部分は次のように捉えられよう。他系統の影響がごく一部に見られるかとも思われるが定かではなく、あるとしてもごく僅かである。全体として古態を伝える流布本系統本文を基にして、そこに小さな改変を加えつつ、欠脱・省略を生じた本文であると捉えられる点は、金刀本系統を基にした部分についての場合と同質と考えてよい。

第三節 まとめ

結論としては、京文は金刀本系統と流布本系統の本文をほぼ機械的に取り合わせ、それをもとに小規模な作為を施した伝本として捉えられそうである。上記の取り合わせが行われた理由は分からない。京文編者の机辺に金刀本系統・流布本系統の完本が共になかったというような状況的要因によるものではなく、恐らくは意図的編集によるものと思われるが、その意図が稿者には見えない。ただ、このようなとりあわせは珍しいことではない。例えば、津は、全体としては金刀本系統に属する伝本だが、中巻後半部のみ八行本系統本文にさしかえている。また、三春町歴史民俗資料館蔵『保元物語』は、流布本系統に属するが、西行崇徳院陵参詣事その他を金刀本系統本文に置き換えている。『平家物語』の伝本についても

こうした現象が見られることはしばしば報告されるところである。京文もまたそれらと同様な意図を体して生み出されたものではあろう。

最後にその形成時期について一言したい。該本が金刀本系統と流布本系統を踏まえていることより、その成立期は、当然上記二系統の成立以後となるが、それら二系統の成立期が明らかでないため、該本の成立期も明確にはしがたい。流布本系統については、文安二年（一四四五）以降とみるのが通説のようであり、⁽¹⁾⁽²⁾これに従うなら京文の成立は文安二年をさらに降ることとなる。京文の利用した流布本系統の伝本がもし徳に近い古活字本であるなら、上限を徳の刊行期である慶長あたりに置くことができるが、それも確かではない。

〔注〕

(1) 「保元平治物語の一研究」(上)(中)(下) (『国語国文』昭和八年六月、七月、九月)。

(2) 『平家物語諸本の研究』(附録第二章 平治物語諸本の研究) (富山房 昭和十八年)。なお、富倉徳次郎氏『保元・平治物語の精神と釈義』(第一 精神篇) (旺文社 昭和十九年)で、金刀比羅本に近いとされる京大研究室本は該本を指すか。

(3) 『中世文学の成立』岩波書店 昭和三十八年。

(4) 原水「金刀本系統『平治物語』本文考」(『言語文化研究』第十七巻 徳島大学総合科学部 平成二十一年十二月)。

(5) その二箇所を示す。

① 甲冑をよろひ弓箭の帯するものもなかりきをのつから持てありきしにも馬に負せ車につみて人目をこそ忍ひしに今ハ物具したる兵とも京中に充滿せり (19—21)

② 周防判官末真ハ河内国足立四郎遠元ハ右馬允に
なる (19—10)

本文引用は金刀本系統の左による。①②の各々に
おいて、屋代本系列は傍線部を欠くが、京文は他系
列と同じく相当部を有している。

(6) 「屋代弘賢旧藏(現大東急記念文庫藏)平治物語
について」(「かがみ」第十四号 昭和四十五年三月)。
(7) その五項目を示す。

① 防ぎ戦ひけれ共物のかすならず程なく討れしか
ハ家仲泰忠兩人が頸をとて内裏へ馳まいり (19—
6)

② 人を多く殺したるハかりにて官加階をならんに
ハ三条殿の井こそ人をは多く殺したれなどその井
ハ官ハならぬぞ (19—5)

③ 信西白虹日を貫と云天変をミてよさり御所へ夜
討入へしとハしらす天変の事に御所へ参りたれば
(19—4)

④ 伊豆国ハ鹿おほき所にて常に国人よりあひて狩
する所にて有なるそ人によりあひ狩などしてなか

され人の思ふさまに振舞とて国人にうたへられ
(20—4)

⑤ 頼朝が弓矢ハいつくに有そと御尋候つれハ是に
候とて童子二人弓矢を持て参りて候つるをふかく
おさめをき (20—1)

本文引用は左による。①⑤の各々について、金
刀本系列は傍線部を欠く。相当部を京文に窺うと、
②のみは金刀本系列と同様に傍線部を欠く(厳密に
は、京文には「人をおほくころしたる計をおほく
ころしたれ……」とあって、欠脱部が金刀本
系列と完全に一致してはいない)が、その他は他系
列と同様に相当部記述を有している。ただ、金刀本
系列中、九並びに河は同系列の他本からやや離れた
位置にあり、その二本と京文の間には、例えば「都
にさハく事ありと聞て鞭を打て馳上けるか」(19—3)
を共に欠くなど、一部に共通点も見られるものの、
相違の方が遙かに多いので、両者間に緊密な関係が
あるとは思えない。

(8) 京文と陽・稲・岐三本の本文が符合或いは酷似す
る事例を示す。本文引用は京文による。

① なんちはしうににすものをおほけにいふものかな
傍線部、陽・稲・岐は「物をおほえけにいふもの
かな」(23—8)(便宜的に陽の本文による。以下同)
(元和本系統も同じ)としており、文脈としてはこ

の方が適切である。金刀本系統の他本は相当部「物ハ覚えたり」(271-1) (左による。他本同趣だが、玄は「ものハしりたり」、屋・東は大異」とする。

② こわうふさ大事のせきりんといふことになやめり

傍線部、陽・稲・岐は「やまひ石淋といふことになやめり」(258-1) (「石淋」が稲は「せんりん」、岐は「せんりん」とし、京文と同趣である。金刀本系統の他本は相当部「病をうけたりけるに」(27-8)と異なる。他系統の場合、元和本系統に京文に近い崩れた形が見られる。

③ そのうち廿よ年をへてよりも世に出給ひけると

そきこえしはんへり (「末尾の「はんへり」は異筆) 陽・稲・岐は、当該文に続けて「めてたかりしことゝもなり」(29-2)とある(「はんへり」はない)が、京文とほぼ同様の記述である。しかし、金刀本系統の他本には相当文が存在しない。他系統では、元和本系統に同趣文が見えている。

(9) 京文と陽の本文のみが符合する事例をいくつか示す。本文引用は京文による。

① 六へらにわかにかさハき給ふ

金刀本系統中、陽のみが京文と同じ。他本は傍線部「にハ」或いは「に」(68-9)とする(ただし東は独自)。

② 梅津かつらふしミのかたにひるはるて

金刀本系統中、陽のみが京文と同じ。他本は傍線部「忍び」「しのひて」(269-1)などとする。

③ あまりにいかつちのおほくなるあひた

金刀本系統中、陽のみが京文と同じ。他本は傍線部「つよく」(290-3) (屋・東は相当部なし)とする。

(10)

天や陽が京文の直接的な親本の位置にないことを示す証を一例ずつあげる。まず、京文と天との関係については、「ちやうさんには三ちうのたきあり」(旧大系本でいえば20-8)との一文が金刀本系統の多数の伝本並びに京文には存在するが、天を含む数本には見いだされない。次いで、京文と陽との関係については、京文が「きよもりふしきの思をなし給ひにし山のへんかうこくしにこめられけりふしきにそおほえける」とする部分、陽(28-8)は傍線部を欠く。陽以外の金刀本系統諸本は、いくつかの伝本が「ふしきにそおほえける」に相当する字句を欠くなどいくほどの小異を有するが、京文と同趣である。陽の形は、恐らくは「ふしき」の目移りにより傍線部を欠落させたものだろうが、京文は陽のごとき誤りを犯していない。

(11)

その七箇所とは、本稿十九頁に掲げた③④⑤⑥、二十頁に掲げた②、二十二頁の注(6)に掲げた①②である。この中、十九頁の⑤を除く六項について

京文と徳が一致している。

(1) 2

釜田喜三郎氏「更に流布本保元平治物語に就いて補説す」(「神戸商船大学紀要」(文科論集) 第一号 昭和二十八年三月)、高橋貞一氏「壘囊抄と流布本保元平治物語の成立」(「国語国文」昭和二十八年六月)。

付録 『平治物語』現存写本目録稿

現在その存在が確認される『平治物語』写本を一覧に付す。

『平治物語』諸本は、大正年間末、高木武氏⁽¹⁾により本格的な諸本分類・系統化の端緒が開かれる。その後、土橋寛氏・高橋貞一氏⁽²⁾による提説を経て昭和三十六年、永積安明氏により新たな体系のもとに分類・整理され⁽³⁾、現在に至る研究基盤が確立した。爾来半世紀、図書館・文庫の整備、目録公刊等が進展したこともあって、日下力氏を初めとする諸氏により新たな伝本の存在が報告される状況が続いており、伝本存在の現状を正確に知ることは必ずしも容易ではない。そうした困難を解消する一助として遺漏の多いものではあるが、現存写本目録稿を作成する。

一、諸本分類について

まずは、諸本分類についての認識状況を簡単に述べたい。

現在、『平治物語』の諸本分類に関しては、「その細部におい

て、いくつかの点で再検討を要する点」⁽⁵⁾が認められはするが、永積氏の提示されたそれがいまなお定着・通行しているとみてよいだろう。その分類体系は、九条家本系統を最古態第一類とみなし諸本を全十一類に整理する。すなわち、

- 第一類 九条家本系統の諸本、第二類 平治絵詞の諸本、第三類 半井本系統の諸本、第四類 金刀本系統の諸本、第五類 京師本、第六類 京岡本系統の諸本、第七類 元和本系統の諸本、第八類 八行本、第九類 平治記、第十類 杉原本、第十一類 流布本系統の諸本

とするものである。その後今日に至るまで、『平治物語』の研究は、「諸本の前後関係も含めた成立論と内容から見た各諸本の作品論が主な柱」⁽⁶⁾であり、分類法や体系化の再検討を正面から論じた考察はなされていらない。そうした大勢の中、九条家本系統内伝本の先後・相互関係についての諸先学の議論、犬井善壽氏による九条家本系統細分⁽⁷⁾や近藤政美氏らによる金刀本系統細分⁽⁸⁾、谷口耕一氏による研究史を踏まえての問題点の抽出などが注目されるが、中で、谷口論文は今後の諸本論の方向付けを示唆して貴重である。当目録に示す分類は、基本的に永積体系を基盤とし、前掲諸先学に依る成果を参考にしつつ、私見を加えたものである。ただし、永積分類については、分類法や系統所属伝本さらには系統名称等に疑問がないわけではない。まずは、現存諸伝本を十一類に分類するあり方そのものが実状に最もふさわしいかどうかを検討されねばならない。また、いずれの伝本がいずれの系統

に属するかについてもその判断には個人差があるようだ。具体例を記せば、永積分類で金刀本系統に属せしめられている東京大学国語研究室蔵本について、柄木孝惟氏は「従来、金刀比羅宮蔵本系統の中に属せしめられてきたこの本文の平治諸本分類體系の中における位置づけも、なお安定を缺く」と、その位置づけに疑義を呈され、谷口氏も金刀本系統として扱うには「再検討の余地がある」として、別立ての含みを残される。同じく金刀本系統に属せしめられている大東急記念文庫蔵屋代弘賢旧蔵本について、日下氏は屋代本系と呼んで、金刀本系統とは別の系統と認識される。系統名称についても、例えば、犬井氏が、『保元物語』の本文批判に際して採られた方針、すなわち、系統所属本中、最良の本文を持つと判定される伝本の名称をもつてすべきだとする立場が妥当性の高い一つの見解としてあり得ようが、その意味からいえば現行名称にはその要件に当てはまらないものがある（例えば、八行本系統）。当目録における分類のあり方も暫定の域を出るものではない。伝本分類・系統化の意義及び限界についてはかつて述べたことがある。いまここに繰り返すことはしないが、要は、系統・系列分類とは共通本文を最大公約数的に処理したものに過ぎず、物語の変容・異本派生の実相をさながらに写し出すわけではない。所詮、流動的で、便法の域を大きく出るものではないと思う。当目録作成の目的は、系統化の確立ではなく、写本現存の実状を可能な範囲で明らかにし、今後、若い研究者の手により、実情に即した系統分類が提示さ

れることを願うことにある。

〔注〕

- (1) 「保元平治物語の書史的考察」(『国語と国文学』大正十五年十月)、後に、『日本精神と日本文学』(富山房 昭和十三年)に補訂収録。
- (2) 「保元平治物語の一研究(上)(中)(下)」「(『国語国文』昭和八年六、七、九月)。
- (3) 「保元・平治物語の諸異本より流布本の成立(上)(中)(下)」「(『書誌学』昭和九年一、二、四月)、後に『平家物語諸本の研究』(富山房 昭和十八年)に収録。
- (4) 日本古典文学大系『保元物語 平治物語』解説。後に『中世文学の成立』(岩波書店 昭和三十八年)で補訂。
- (5) 谷口耕一氏「『平治物語』諸本・本文研究の課題―諸本の分類と相互関係の整理に向けて―」(『軍記文学研究叢書』『平治物語の成立』汲古書院 平成十年)。以下に引く同氏の論は当論文による。
- (6) 須藤敬氏「戦後『平治物語』研究史の展開と現在」(『軍記文学研究叢書』『平治物語の成立』汲古書院 平成十年)。
- (7) 高阪公子氏「平治物語『陽明文庫本』上巻についての疑問」(『説林』第十五号 昭和四十二年二月)、安部元雄氏「一類本『平治物語』の基礎的諸問題(一)」

- (「茨城キリスト教大学紀要」第二号 昭和四十三年十一月)、笠榮治氏「平治物語第一類本と第四類本の間」(「長崎大学教養部紀要」人文科学第十卷 昭和四十四年十二月、後に日本文学研究資料叢書『戦記文学』(有精堂 昭和四十九年)に収録)、岡田安代氏『平治物語』松平文庫本の性格―陽明・学習院本、金刀比羅本との比較を通して、その敬語使用を中心に―(「名古屋大学国語国文学」第五十号 昭和五十七年七月)、新日本古典文学大系本の日下力氏の平治物語解説他。
- (8) 「九条家本系統『平治物語』本文考―二系列細分とその本文の吟味―」(「軍記と語り物」第十三号 昭和五十一年十二月)。
- (9) 近藤政美氏『平治物語―蓬左文庫本―(増訂版)』「解説」(中部日本教育文化会 昭和六十二年)、近藤政美・池村奈代美・濱千代いづみ氏「平治物語蓬左文庫本の諸本中における位置」(「解釈学」第九輯 平成五年六月)。
- (10) 東京大学国語研究室資料叢書『保元記 平治物語』解題(汲古書院 昭和六十一年)。
- (11) 早稲田大学蔵資料影印叢書『軍記物語集』平治物語解題(早稲田大学出版部 平成二年)。
- (12) 「京図本系統『保元物語』本文考―二系列分類とその本文の吟味―(上)(中)(下)」「言語と文芸」第六十、六十一、六十三号 昭和四十三年九、十一月、四十四年三月)を初めとする『保元物語』の本文研究についての一連の論考。
- (13) 「『保元物語』写本目録稿」(徳島大学総合科学部「言語文化研究」第六卷 平成十一年二月)。
- 二、現存写本目録稿
- 目録の作成は、左記の要領による。
- ① 系統分類並びに系統名称は、原則として永積氏のそれに従うものとするが、一部変更する。また、金刀本系統内の系列細分は谷口説に従う。なお、永積分類に冠されている第一類と第十一類の呼称は、成立順序を示すと誤解される怖れがあるため使用しない。
- ② 平治絵詞については少なからぬ模本が存在するようだが、古絵巻のみを掲げる。
- ③ 取り合わせ本の中、巻単位で所属系統が異なる伝本、若しくは取り合わせの境界が判然としているものについては、該当巻若しくは該当部分を各所属系統に付属させ、稿末に、取り合わせ本として再度一括掲出する。本文混合の様態が複雑で混然としている伝本については独立させ、その混合の概要を略記する。ただし、この処置基準も画然たるものではない。
- ④ 函架番号・図書番号・請求番号等を伝本名下()内に

に示す。その場合、表記をアラビア数字に統一する。

- ⑤ 影印（マイクロフィルム・影写本を含む）或いはWebで書影が公開されているものは（影）、翻刻がなされているものは（翻）として示す（校訂・注釈の施された単行本は省略する）。国文学研究資料館並びに慶應義塾大学附属研究所斯道文庫にマイクロフィルム・紙焼本があるものについては、各々「国研」「斯道」の略号のもとに、その請求番号を記載する。斯道文庫については、同文庫編「慶應義塾大学附属研究所斯道文庫収蔵マイクロフィルム等目録初輯」（昭和六十二年）及び「斯道文庫論集」第二十二輯（昭和六十三年三月）所収「自昭和0年至昭和6年斯道文庫収蔵マイクロフィルム等目録」による。

- ⑥ 個々の伝本についての解題や解説、専論もしくはそれに近い論文がある場合、（解）として示す。

- ⑦ 取り合わせ本については、初出においてのみ（影）（翻）（解）を示し、再出時では省略する。

○九条家本系統

学習院大学図書館蔵九条家旧蔵本（三巻中、中・下巻該当）（409/69）

（影・解） 日本古典文学影印叢刊『保元物語 平治物語』（日本古典文学会 昭和六十三年）

（翻・解） 山岸徳平・高橋貞一『平治物語（九条家本）と研究』（未刊国文学資料刊行会 昭和三十五年）

陽明文庫蔵平仮名交じり本（平ノ上）（三巻中、上・中巻該当）

（影） 陽明叢書『平治物語 明德記』（思文閣出版 昭和五十二年）・国研55-156-1 E2903 京都大学大学院文学研究科図書館蔵影写本（国文学部/oj1/3）（732254・720330）

（解） 陽明叢書『平治物語 明德記』解説（思文閣出版 昭和五十一年）

（翻・解） 山岸徳平・高橋貞一『平治物語（九条家本）と研究』（未刊国文学資料刊行会 昭和三十五年）（上巻のみ翻刻）

今治市河野美術館蔵高野辰之旧蔵本（263/307）（上・中巻中、中巻該当）

（影） 国研73-142-4 斯道G195B・G196A・B387H・B389C

（翻・解） 佐藤敦子「河野信一記念文化館蔵『平治物語』中巻（学習院本系）翻刻」（『軍記と語り物』第十八号 昭和五十七年三月）

（解） 高橋貞一「河野記念館の軍記物語」（『鷹陵』第五十二号 昭和四十八年十一月、後に「高橋貞一国文学論集古稀記念」〔思文閣出版 昭和五十七年〕に収録）、原水「河野信一記念文化館蔵『平治物語』管見」（『徳島大学教育学部 国語科研究会報』第六号 昭和五十六年三月）

肥前島原松平文庫蔵本（112/2）（三巻中、中・下巻残存）（影） 国研358-43-6

(翻) 和田英道「島原公民館蔵松平文庫本『平治物語』翻刻」(「跡見学園女子大学国文学科報」第九号 昭和五十六年三月)

彰考館文庫蔵京師本(出21)(下巻部守康夢合記事以降。ただし義平雷化話など一部の記事なし)(京師本系統—永積)

(影) 古典研究会叢書『平治物語』下巻(汲古書院 昭和

四十九年)・国研32-38-1 E698 斯道A339F

(解) 古典研究会叢書『平治物語』解説(汲古書院 昭和四十九年)

今治市河野美術館蔵武藤元信旧蔵本(114/306)(下巻部守康夢合記事以降。ただし義平雷化話など一部の記事なし)(京師本系統—永積)

(影) 国研73-126-4 E3178 斯道B1104E

尊経閣文庫蔵石川県師範学校旧蔵本(3/37)(下巻部守康夢合記事以降。ただし義平雷化話など一部の記事なし)(京師本系統—永積)

日本大学総合学術情報センター蔵本(913.44/H51)(下巻部頼朝青墓通過記事以降)

(解)『日本大学総合学術情報センター所蔵古典籍資料目録—中古・中世散文編—』(平成十六年)

○平治絵詞

ボストン美術館蔵三条殿夜討の巻

静嘉堂文庫蔵信西の巻

東京国立博物館蔵六波羅行幸の巻

西本願寺蔵六波羅合戦の巻断簡

(影)『心画帖』(成好館 明治二十三年)

(解) 田村悦子「平治絵巻六波羅合戦巻詞書の断簡について」(「美術研究」第二五二号 昭和四十二年五月)

○金刀本系統

屋代本系列

大東急記念文庫蔵屋代弘賢旧蔵本(105-10-1)

(影)『大東急記念文庫所蔵 古写古出版物語文学総覧』雄松堂

(解) 笠栄治「屋代弘賢旧蔵(現大東急記念文庫蔵)平治物語について」(「かがみ」第十四号 昭和四十五年

三月)、川瀬一馬『古写古出版物語文学書解説』(大東急記念文庫 昭和四十九年)、『大東急記念文庫貴重書解題』第三巻 国書之部 昭和五十六年

東京大学国語研究室蔵本(22A/127/1-3)

(影・解) 東京大学国語研究室資料叢書『保元記 平治物語』(汲古書院 昭和六十一年)

駒沢大学図書館沼沢文庫蔵本(函1683)(三巻中、上巻残存) 京都大学附属図書館蔵本(05-06/5/06)(京図本系統—永積)(二巻中、上巻該当)

(影・翻) 京都大学電子図書館貴重資料画像

早稲田大学図書館蔵柵型本(特別/12/4682/1-3)(京図

本系統—永積) (二卷中、上巻該当)

(影) 早稲田大学図書館古典籍総合データベース

(影・解) 早稲田大学蔵資料影印叢書『軍記物語集』(早稲

田大学出版部 平成二年)

金刀本系列

お茶の水図書館成實堂文庫蔵本

学習院大学文学部日本語日本文学科蔵宝玲文庫旧蔵本 (913.4

/5002/1~3)

(影) 国研 216-145-1 E7567

国立公文書館内閣文庫蔵本 (203/175)

金刀比羅宮蔵本 (附冊79)

(影) 国研42-1-2-2 E2844 斯道G1322・B391D

東京国立博物館蔵本 (附2285)

今治市河野美術館蔵高野辰之旧蔵本 (253/307) (上・中巻中、

上巻該当)

学習院大学図書館蔵九条家旧蔵本 (409/69) (二卷中、上巻

該当)

蘆左本系列

今治市河野美術館蔵近藤清吉旧蔵本 (253/309)

(影) 国研73-142-5 斯道B1106C

学習院大学文学部日本語日本文学科蔵天正二十年松尾監物奥

書本 (913.4/5003/1~3) (二卷中、上・中巻該当)

(影) 国研216-145-2 E7568

(解) 池村奈代美『『平治物語』天正本の特異本文につい

て』(『芸文東海』第十七号 平成三年六月)

宮内庁書陵部蔵本 (250/59)

神宮文庫蔵文政十一年奥書本 (5/792)

(影) 国研34-404-4 E3582

静嘉堂文庫蔵玄圃斎旧蔵本 (72/21)

(影) マイクロフィルム版 静嘉堂文庫所蔵『物語文学書

集成』第五編二九(雄松堂フィルム出版 昭和五十

九年)

静嘉堂文庫蔵和学講談所・松井簡治旧蔵本 (502/9/20162)

(影) マイクロフィルム版 静嘉堂文庫所蔵『物語文学書

集成』第五編二九(雄松堂フィルム出版 昭和五十

九年)

大東急記念文庫蔵稻田氏旧蔵本 (32-5-72)

(影) 『大東急記念文庫所蔵 古写古版物語文学総瞰』雄松

堂、京都大学大学院文学研究科図書館蔵古梓堂文庫

蔵本影写本(国文学/0J1/6) (762572)

(解) 川瀬一馬『古写古版物語文学書解説』(大東急記念文

庫 昭和四十九年)、『大東急記念文庫貴重書解題』

第三卷 国書之部 昭和五十六年

天理大学附属天理図書館蔵十三行本 (210.3/1167)

天理大学附属天理図書館蔵南荘・月明荘旧蔵本 (210.3/1

1)

蓬左文庫蔵平仮名交じり本 (101/9)

(影) 国研48-65-2 E1459

(解) 近藤政美・池村奈代美・濱千代いづみ『平治物語蓬左文庫本の諸本中における位置』(『解釈学』第九輯 平成五年六月)

早稲田大学図書館蔵津田葛根識語本(特別/リ5/12429/1~

3)(鎌田が義朝の女を害する記事以降の中巻後半部は日本大学総合学術情報センター蔵本に近い八行本系統)

(影) 早稲田大学図書館古典籍総合データベース、斯道55

63C

岐阜市立図書館蔵本 (91/119) (三巻中、下巻残存)

(影) 国研253-20-1 E7261

(翻・解) 弓削繁「岐阜市立図書館蔵『平治物語』—翻刻並に校異—」(『聖徳学園岐阜教育大学紀要』第四集 昭和五十二年七月)

陽明文庫蔵平仮名交じり本(平/14) (三巻中、下巻該当)

京都大学附属図書館蔵本 (05-06/平/06) (58076) (京図本

系統—永積) (三巻中、中巻該当)

早稲田大学図書館蔵枡型本(特別/リ12/4582/1~3) (京図

本系統—永積) (三巻中、中巻該当)

彰考館文庫蔵京師本(出21) (京師本系統—永積) (下巻部守康夢合記事以降を除く)

今治市河野美術館蔵武藤元信旧蔵本 (114/306) (京師本系統

—永積) (下巻部守康夢合記事以降を除く)

尊経閣文庫蔵石川泉師範学校旧蔵本 (3/37) (京師本系統—永積) (下巻部守康夢合記事以降を除く)

龍門文庫蔵本 未見。谷口耕一『平治物語』諸本・本文研究の課題—諸本の分類と相互関係の整理に向けて—(『軍記文学研究叢書』平治物語の成立)汲古書院 平成十年)による

系列未詳本

彰考館文庫蔵残欠本(三巻中、下巻残存) 未見。永積安明『中世文学の成立』「保元・平治物語の形成と展開」(岩波書店 昭和三十八年)による

○半井本系統

国立公文書館内閣文庫蔵本 (203/173)

(影) 国研19-45-3 E2370

彰考館文庫蔵半井本(出21)

(影) 古典研究会叢書『平治物語』上巻(汲古書院 昭和

四十九年) 国研32-38-3 E700 斯道A339C

(解) 古典研究会叢書『平治物語』解題(汲古書院 昭和

四十九年)

学習院大学文学部日本語日本文学科蔵天正二十年松尾監物奥

書本 (913.4/5003/1~3) (三巻中、下巻該当)

彰考館文庫蔵鎌倉康豊本(出21) (三巻中、下巻残存)

(影) 古典研究会叢書『平治物語』上巻(汲古書院 昭和

四十九年) 国研32-38-4 E701 斯道A339A

(解) 古典研究会叢書『平治物語』解題(汲古書院 昭和四十九年)

静嘉堂文庫蔵本(72/22)(三卷中、中巻残存)

(影) マイクロフィルム版 静嘉堂文庫所蔵『物語文学書集成』第五編二九(雄松堂フィルム出版 昭和五十九年)

長谷川端氏蔵本(二巻中、下巻残存)

(影) 斯道A483F・A870K

(翻・解) 長谷川端『平治物語(下)』略解題・翻刻(一) 京大文学部紀要」第三十二巻 文学部国文学科創設三十周年記念特集号 平成九年三月)

広島大学図書館中央図書館蔵本(国文/2224/N)(二巻中、上巻残存)

実践女子大学図書館山岸文庫蔵本(三巻中、中巻該当)

(翻・解) 日下力他「山岸文庫蔵『平治物語』解題・翻刻」(『実践女子大学芸資料研究所別冊年報』VI 平成十四年三月)

(解) 原水「『平治物語』における混態・とりあわせ―実践女子大学図書館山岸文庫蔵本・尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本の場合―」(徳島大学総合科学部「言語文化研究」第十八巻 平成二十二年十二月)

○八行本系統

佐賀県立図書館蔵本(913.43/H.51/1~3)

静嘉堂文庫蔵松井簡治旧蔵本(502/9/20161)

(影) マイクロフィルム版 静嘉堂文庫所蔵『物語文学書集成』第五編二九(雄松堂フィルム出版 昭和五十九年)

天理大学附属天理図書館蔵焦茶色表紙本(2103/1159/1~3) 名古屋市鶴舞中央図書館蔵佐々木輝子氏寄贈本(424/わ1~3/33)

日本大学総合学術情報センター蔵本(913.44/H51)(下巻S 頼朝青墓通過記事以降を除く)

○元和本系統

彰考館文庫蔵元和七年本(正21)

(影) 古典研究会叢書『平治物語』上巻(汲古書院 昭和四十九年) 国研32-38-2 E699 斯道A339B

(解) 古典研究会叢書『平治物語』解説(汲古書院 昭和四十九年)

京都国立博物館蔵本(国文/83-11) 仁和寺蔵本(129/3・4)

○京図本系統(上・中巻は金刀本系統、下巻は固有) 京都大学附属図書館蔵本(05-06/4/06)(58076) 早稲田大学図書館蔵枳型本(特刊/12/4582/1~3) 実践女子大学山岸文庫蔵本(三巻中、下巻該当)

○流布本系統

古態本

宮内庁書陵部蔵宝玲文庫・月明荘旧蔵本 (254/259)

仁和寺蔵青色無地表紙二冊本

福島県三春町歴史民俗資料館蔵本

蓬左文庫蔵朱色地絵表紙本 (101/10)

(影) 国研48-65-1 E1458

(解) 『名古屋市蓬左文庫善本解題図録』第一集 昭和五十年

五年、『蓬左文庫図録』 昭和五十八年

陽明文庫蔵片仮名交じり本 (所ノ15)

(影) 国研55-156-2 E2904 京都大学大学院文学研究科

図書館蔵影写本 (国文採/031/7) (772729) (上・中巻のみ存)

古活字本を源流とする伝本

国立公文書館内閣文庫蔵井上頼因旧蔵本 (書46/6)

(影) 国研19-45-1 E2368

天理大学附属天理図書館蔵国籍類書本 (081/421/74~75)

(三巻中、上・下巻残存)

徳久邇文庫蔵横本 (82/45)

整版本を源流とする伝本

寛永元年本を源流とする伝本

小浜市立図書館酒井家文庫蔵本 (178)

早稲田大学図書館九曜文庫蔵三帖本 (30e0135)

(影) 早稲田大学図書館古典籍総合データベース

寛永三年本を源流とする伝本

今治市河野美術館蔵列帖本 (252/308)

(影) 国研73-127-1 E3180 斯道B1095C~1096A・B1106

B

大阪天満宮蔵本 (書25)

(影) 斯道A6781~679A

國學院大學蔵田中頼庸旧蔵本 (書2-4)

(影) 國學院大學図書館デジタルライブラリー

(解) 平成十八年度國學院大學特色ある教育研究「文献学の基礎を体験させる古典教育」研究成果報告書『古

典籍体験の会で学ぶ』(平成十九年三月)

チェスター・ビーティー・ライブラリー蔵絵巻

(影) 国研217-19-1 R325 斯道G581・A605G

(解) 『チェスター・ビーティー・ライブラリー絵巻絵本解題目録』(勉誠出版 平成十四年)

名古屋市鶴舞中央図書館蔵九帖本 (9134/1/別1~9)

(影) 国研89-248-3

彦根城博物館蔵彩色絵入り本

広島大学図書館中央図書館蔵松平家旧蔵本 (国文/2811/N)

徳久邇文庫蔵竹裏館文庫旧蔵本 (24/36) (三巻中、中巻残存)

早稲田大学図書館九曜文庫蔵六帖本 (30e0136)

(影) 早稲田大学図書館古典籍総合データベース

明暦三年本を源流とする伝本

茨城大学附属図書館菅文庫蔵本 (5/1/70)

原水蔵本

貞享二年本を源流とする伝本

京都大学附属図書館蔵寛永三年丹緑本補写部 (下巻) (05-06

／5／01冊) (30723)

(影) 京都大学電子図書館貴重資料画像

未調査・未精査本

海の見える杜美術館 (旧王舎城美術宝物館) 蔵絵巻

(解) 原水民樹「奈良絵本保元・平治物語について」(『汲

古』平成十六年六月)、石川徹『奈良絵本・絵巻の展

開』(三弥井書店 平成二十一年)

島津久厚氏蔵真名本

(解) 高橋宏幸「『保元物語』『平治物語』の真名本について

——表記を中心に——」(『中世説話の世界』笠間書

院 昭和五十四年)

仏教大学図書館蔵本 (0931/71/4~6)

正宗文庫蔵本

○杉原本系統

彰考館文庫蔵杉原本 (中21)

(影) 古典研究会叢書『平治物語』下巻 (汲古書院 昭和

四十九年) (国研32-37-5 E697 斯道A338C

(解) 古典研究会叢書『平治物語』解題 (汲古書院 昭和

四十九年)

専修大学図書館蔵蜂須賀家旧蔵本

(解) 『専修大学図書館蔵蜂須賀家旧蔵本目録』(昭和五十

九年)

ソウル大学蔵本 (冊3230/44/4~6)

(影) 国研269-31-4 E7722

塩釜神社蔵『絵詞平治』

(影) 国研 32-5-1-1

(解) 笠栄治『絵詞平治』(塩釜神社蔵本) について」(『福

田良輔教授退官記念論文集』昭和四十四年)、原水

「杉原本『保元物語』雑考」(徳島大学総合科学部

言語文化研究) 第三巻 平成八年二月)

○その他

京都大学文学部国文学研究室蔵本 (181578/国文) (国文庫/

01/1) (金刀本系統と流布本系統の混合本)

国文学研究資料館蔵本

(影) 国研 画像データ

(翻・解) 相沢浩通「[資料紹介・翻刻] 国文学研究資料館

蔵『平治物語』上巻 (下巻)」(『軍記と語り物』

第二十九、三十、三十一号 平成五年三月、六年三月、七年三月)

尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本 (3/22) (九条家本系統・金刀本系統・八行本系統の混合本)

(解) 新日本古典文学大系『保元物語 平治物語 承久記』

(日下力解説)、原水『平治物語』における混態・とりあわせ—実践女子大学図書館山岸文庫蔵本・尊経閣文庫蔵伝積善院尊雅筆本の場合—(徳島大学総合科学部「言語文化研究」第十八巻 平成二十二年十二月)

○取り合わせ本一覧

陽明文庫蔵平仮名交じり本 (帙ノ14) (上・中巻—九条家本系統、下巻—金刀本系統蓬左本系統)

学習院大学図書館蔵九条家旧蔵本 (409/68) (上巻—金刀本系統金刀本系統、中・下巻—九条家本系統)

今治市河野美術館蔵高野辰之旧蔵本 (253/307) (上巻—金刀本系統金刀本系統、中巻—九条家本系統)

学習院大学文学部日本語日本文学科蔵天正二十年松尾監物奥書本 (913.4/5003/1~3) (上・中巻—金刀本系統蓬左本系統、下巻—半井本系統)

早稲田大学図書館蔵津田葛根識語本 (帯引/15/12429/1~3) (中巻後半部—八行本系統、他部—金刀本系統蓬左本系統)

彰考館文庫蔵京師本 (丑21)

今治市河野美術館蔵武藤元信旧蔵本 (114/306)
尊経閣文庫蔵石川県師範学校旧蔵本 (3/37)

右掲三本、下巻部守康夢合記事以降—九条家本系統、他部—金刀本系統蓬左本系統。永積分類では京師本系統として立統

日本大学総合学術情報センター蔵本 (913.44/H51) (下巻部頼朝青墓通過記事以降—九条家本系統、他部—八行本系統) 京都大学附属図書館蔵本 (05-06/斗/06)

早稲田大学図書館蔵枳型本 (帯引/12/482/1~3)

右掲二本、上巻—金刀本系統屋代本系統、中巻—金刀本系統蓬左本系統、下巻—固有。永積分類では京師本系統として立統

実践女子大学図書館山岸文庫蔵本 (上巻—固有、中巻—半井本系統、下巻—京師本系統)

○抜書類

国立公文書館内閣文庫蔵『撰津徴』巻百十二 (外集 夏部) 所収『平治物語』抜書 (218/38)

全三丁。『参考平治物語』三条殿夜討、頼憲任官、義平献策、清盛帛洛、難波三郎の竜宮行と震死の条の一部を書き抜いたものか。

東京大学史料編纂所蔵『諸書抜萃』(巻六十六抜萃/44/165)

信西の系譜、信頼の任大将についての信西の異議、信頼の蹶起計画、信西・唐僧問答等のいく一部を抜萃し

たもの。本文は流布本系統か。

一々のお名前は記さないが、調査にあたっては多くの図書館・文庫の方々のご厚意にあずかった。また、山下宏明氏には名和修氏に御紹介いただき、名和修氏には懇切な御示教をいただいた。記して、深謝申し上げます。